

平成30年12月議会

提出議案（概要）

1 条例議案	・・・・・・・・・・・・	P 1
2 指定管理者の指定について	・・・・・・・・	P 3
3 平成30年度12月補正予算（案）	・・・・	P 201

保健福祉局

議案第177号

北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例の一部改正について

1 改正理由

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令において、医療法施行規則が一部改正され、療養病床に係る看護師等の人員基準に関して、経過措置が6年間延長されることとなった。(平成30年4月1日施行)

そのため、療養病床を有する病院及び診療所の人員基準を定めた北九州市病院及び診療所の専属薬剤師の配置、人員及び施設の基準に関する条例(平成27年北九州市条例第62号)の一部を改正し、経過措置を延長するもの。

2 改正内容

付則において、定められている、看護師等の員数を緩和する措置の対象施設の開設者が、再び届出を行った場合において、経過措置の期日を平成30年3月31日から平成36年3月31日へ延長する内容の付則の追加を行う。

3 施行期日

公布の日

指定管理者の指定について(北九州市立介護実習・普及センター等)

指定管理者の指定議案一覧(8議案/14施設)

議案番号	施設名	指定管理者	指定期間		条件付公募	担当課	項
第210号	介護実習・普及センター	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	平成31年4月1日～ 平成36年3月31日	-	地域リハビリテーション推進課	P5～
第211号	新門司老人福祉センター	株式会社 トキワビル商会	5年	平成31年4月1日～ 平成36年3月31日	-		P27～
第212号	年長者研修大学校周望学舎	北九州シニアネットワーク アカデミー共同事業体	5年	平成31年4月1日～ 平成36年3月31日	-	長寿社会対策課	P53～
	年長者研修大学校穴生学舎						
	北九州穴生ドーム						
第213号	福祉会館	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	5年	平成31年4月1日～ 平成36年3月31日	-	地域福祉推進課	P65～
	戸畠市民会館					市民文化スポーツ局 文化企画課	
第214号	ふれあいむら社ノ木 デイサービスセンター	社会福祉法人 春秋会	5年	平成31年4月1日～ 平成36年3月31日	-	介護保険課	P83～
第215号	東部障害者福祉会館	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会	5年	平成31年4月1日～ 平成36年3月31日	-	障害福祉企画課	P97～
	西部障害者福祉会館						
	点字図書館						
	聴覚障害者情報センター						
第216号	総合療育センター	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	3年	平成31年4月1日～ 平成34年3月31日	○	障害者支援課	P109～
第217号	総合療育センター西部分所	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	3年	平成31年4月1日～ 平成34年3月31日	○		P159～

平成30年11月2日
保健福祉局地域リハビリテーション推進課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立介護実習・普及センター
所在地：北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号
施設概要：構造 鉄筋コンクリート造地上8階、地下1階建の1階部分
延床面積約750m²

(但し、喫茶コーナー46.54m²は管理運営から除く。)

企画展示室、リハ工房室など

事業内容：介護に関する知識及び技術並びに介護機器の普及を図ることにより、市民の高齢者福祉に対する理解及び参加の促進に資する。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 北九州市福祉事業団
所在地：北九州市八幡東区中央二丁目1番1号
主な業務内容：障害児・者のための総合療育センター・小池学園・ひまわり学園・かざし園・特別養護老人ホーム・保育所・児童館等の10種75施設の施設を運営
その他に市の受託事業として、社会福祉施設従事者等研修事業、介護保険訪問調査事業、障害支援区分認定事業、地域担当看護職員活動事業等の実施

2 指定の経緯

平成30年 7月13日～7月24日	募集要項配布
平成30年 9月14日	募集締め切り
平成30年 9月27日	指定管理者検討会の開催
平成30年10月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 募集説明会に参加していること。
- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：4団体

応募件数：3団体

- ・公益社団法人福岡県作業療法協会
- ・福祉用具プラザ北九州運営共同事業体
[株式会社Q C C G、北九州福祉サービス株式会社、一般社団法人アジア地域社会研究所による共同事業体]
- ・社会福祉法人北九州市福祉事業団

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・〔学識経験者〕 佐伯 覚（産業医科大学医学部リハビリテーション医学講座教授）
※北九州市医師会推薦
- ・〔税理士〕 田上 守（田上守税理士事務所 所長）
※九州北部税理士会 八幡支部推薦
- ・〔実務経験者〕 西村 志津代（横尾器械株式会社 統括本部長）
※一般社団法人 日本福祉用具供給協会九州・沖縄支部福岡県
ブロック推薦
- ・〔公益事業団体〕 渡邊 正孝（公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会 会長）
※公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会推薦

(五十音順)

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤（専門職等）や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	① 同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、技術研鑽等の熱意や意欲を持っているか。 ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営事業計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③ 市民や医療・介護従事者の福祉用具や介護に関する知識・技術の向上を図る為の効果的な提案があるか。 ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足向上	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理業務に係る費用及び収支計画の妥当性	① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。 ② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。 ③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
【適正性】	
(4) 管理運営体制など	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。 ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。

		⑤ 地域の住民や関係団体との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		
	①	施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
	②	利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
	③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
	④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル				得点	
			構成員			検討会 審査結果		
			A	B	C	D		
公益社 団法人 福岡県 作業療 法協会	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	3	2	3	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	2	2	3	
	(3) 実績や経験など	5	3	3	3	1	3	
	2 管理運営事業計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	3	2	2	3	
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	2	3	
	【効率性】							
	(3) 指定管理業務に係る費用及び収支計画の妥当性	15	3	3	2	2	3	
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	20	3	3	3	2	3	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	2	2	3	
	合 計	100	60	60	48	39	—	
	地元団体に対する優遇措置（5点）							
	65							
福祉用 具プラ ザ北九 州運営 共同事 業体	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	3	3	4	
	(3) 実績や経験など	5	3	4	3	2	3	
	2 管理運営事業計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	3	3	2	3	
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	3	3	3	
	【効率性】							
	(3) 指定管理業務に係る費用及び収支計画の妥当性	15	3	3	2	2	3	
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	20	3	3	3	3	3	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	3	3	
	合 計	100	62	65	58	51	—	
	地元団体に対する優遇措置（5点）							
	67							
社会福 祉法人	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	4	5	5	

北九州 市福祉 事業団	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	5	4	4	5	5	5
	(3) 実績や経験など	5	5	5	5	5	5	5
	2 管理運営事業計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	4	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	3	3	4	8
	【効率性】							
	(3) 指定管理業務に係る費 用及び収支計画の妥当性	15	4	4	4	4	4	12
	【適正性】							
	(5) 管理運営体制など	20	4	4	4	5	4	16
	(6) 平等利用、安全対策、 危機管理体制など	10	5	4	4	4	4	8
合 計		100	85	81	79	85	—	83
地元団体に対する優遇措置（5点）								88
優秀指定管理者に対する優遇措置（3点）								91

（2）検討会における主な意見

①公益社団法人 福岡県作業療法協会について

- ・専門的な知識や能力は高いレベルにあると思う。
- ・福祉用具の開発や普及などの面で優れていると思う。
- ・職能団体として、高い理念・専門性を有しているが、財政基盤が小さく、施設運営を行う上で、安定性や持続可能性に不安があるのではないか。
- ・提案内容について、管理運営体制に不明確な部分があり、安全対策、危機管理体制、個人情報保護などの取組み・対策等が具体的に示されていない。
- ・他の職能団体等との連携などについても具体的な提案が欲しかった。

②福祉用具プラザ北九州運営共同事業体について

- ・民間サービス事業者だからみえることがある。利用者本位のサービス提供等期待できるのではないか。
- ・介護実習・普及センターの運営をさらに良くしたいという意欲を感じた。
- ・高い理念と基本方針が明確に示されており、構成団体の人的基盤や財政基盤についても一定の評価ができる。
- ・共同事業体としての責任分担や役割分担、平等利用・安全対策等の管理運営体制などについて具体的に示して欲しかった。
- ・民間サービス事業者等の共同事業体であり、他の民間サービス事業所との公平性をどのように担保していくのかが重要である。今後の提案に期待したい。

③社会福祉法人 北九州市福祉事業団について

- ・法人は、専門的知識や技術を持った多くの人材を有している。財政基盤も健全で長期的にみても安定している。
- ・長年にわたり、対象施設を管理運営し一定の成果を上げてきた実績があり、

市内で多くの福祉施設等の運営実績もある。

- ・平等利用等の取組み、個人情報保護や安全対策等が適切に整備され、管理運営体制もしっかりとっている。
- ・施設の設置目的にそった実現可能性の高い取り組みが数値目標も含め具体的に提案されており評価できる。一方で、既存事業に終始するだけでなく、今後さらに様々な市民ニーズ等に目を向け、新たな取組みにも挑戦して欲しい。
- ・これまでの実績で、利用者満足度は高い結果であるが、市民の生活支援への成果等もより意識し、さらに高いレベルの利用者満足の実現に努めて欲しい。

(3) 検討会における検討結果

公益社団法人福岡県作業療法協会は、専門的な知識・能力を有しており、市民にとっても心強い団体ではないかと思われるが、一方で、財政基盤が小さく、施設運営を行う上で、安定的な運営、持続可能性等に不安があること、施設の管理運営体制や責任体制など不明確な部分もあったこと等から、高い評価には結びつかなかった。

福祉用具プラザ北九州運営共同事業体は、高い理念と基本方針が明確に示されており、構成団体の財政基盤や実績にも一定の評価ができる。また、民間サービス事業者等の立場から、利用者本位の質の高いサービス提供に期待感はあるが、一方で、共同事業体としての責任分担や役割分担に不明確な部分があったこと、管理運営体制など提案の具体性が不足していたこと等もあり、高い評価には結びつかなかった。

社会福祉法人北九州市福祉事業団は、長年にわたり介護実習・普及センターの管理運営を行い一定の成果を上げてきた実績がある。提案は、これまでの実践の成果、最近の介護ニーズの動向等を踏まえたものであり、各項目において基本的な考え方、取組み内容等が明確である。

検討会としては、事業内容や数値目標等も含め、具体的な提案を行い、各構成員の評価・検討会の評価・合計得点が高くなっている、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・長年にわたり、障害者施設、高齢者施設など数多くの社会福祉施設等の管理運営を行ってきた実績がある。
- ・法人は、経験豊富なスタッフ、医療・福祉専門職を数多く有し、しっかりとした人的基盤がある。財政基盤も安定している。

- ・平成18年度指定管理者制度導入から、介護実習・普及センターの管理運営を適正に行い、一定の成果を上げてきた実績がある。
- ・施設の設置目的等についてよく理解しており、施設の管理運営に関して強い意欲が感じられ、実績等を踏まえた数値目標も含め、実現可能性の高い具体的な提案がなされている。

8 提案額

38, 680千円

提 案 概 要

(北九州市立介護実習・普及センター施設 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
「福祉用具を含む生活環境・介護環境の整備を通じ、介護される人・介護する人双方の安心・安全な地域生活と QOL 向上を目指す」ことを介護実習・普及センター運営の基本理念とし、施設の運営を通じて、北九州市が推進する地域包括ケアシステムの円滑な遂行に貢献していきます。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
当法人は昭和 40 年の設立以来、53 年間にわたり、障害施設・保育所・高齢者施設・児童館など 10 種 75 施設を運営しています。また、多種多様な福祉・医療専門職が在籍し、施設間で連携することでさまざまな支援の提供が可能です。平成 29 年度決算からみると、短期安定性の指標の流動比率は 276%、長期安定性の指標である純資産比率は 84%（純資産額は 88 億円）、固定長期適合率は 82%、さらに借入金はなく、財政基盤の安定性は十分確保されています。
(3) 実績や経験など
介護実習・普及センターは、平成 14 年 4 月から運営を受託、平成 18 年度から指定管理者として、通算 16 年間にわたり、市民に対する研修や講座の企画、運営、福祉用具に関する相談、支援に実績を積み、福祉用具と介護技術に関する専門性を高めてきました。また、「中途視覚障害者緊急生活訓練事業」や「高齢者排泄相談事業」、「介護・生活支援ロボット普及促進事業」等の業務を市から受託し、施設の運営と一体的にサービスの提供を行ってきました。平成 30 年度北九州市立介護実習・普及センター指定管理者の評価結果は総合評価 A となっています。また、来館者アンケートで寄せられた「リハビリ工房の見学、体験等の希望」、「レベルの高い研修の希望」などの意見について、研修内容の改善等を実施し、サービスの向上に努めてきました。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
福祉用具や介護技術に関する専門相談支援では利用者が実際に生活する自宅や施設への訪問支援を行います。関連機関への専門職技術支援では、福祉用具を試用貸し出して、適合支援を行うほか、福祉用具の適合に関する実技研修会を年間 11 回行います。また、介護サービスの質の向上のため、介護ロボット・ICT の情報収集も引き続き行い、情報提供と展示、貸出に取り組みます。市民向けの介護・福祉用具に関する基礎講座は年間 16 回、啓発講座は年間 60 回開催します。
(2) 利用者の満足度
施設環境の整備、接遇マナーの向上に努めます。職員が常に自己研鑽できる職場環境を整え、福祉用具の最新情報や高い専門技術を提供します。来所者や研修受講者へのアンケート調査を行

い、施設の運営や研修の課題を明確にします。広報誌やホームページ等で市民・専門職に向けて福祉用具の最新の情報や専門技術等を発信します。専門職スキルアップ研修、資格取得研修、講師派遣、自助具製作等の自主事業を提案し、市民や専門職の幅広いニーズに応えます。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理業務に係る経費

募集要項の職員配置基準に基づき専従専門職7人を常勤で配置した人件費と、運営をサポートする法人事務局職員の人件費を計上しています。また、仕様書に基づく訪問支援、研修会、講座の運営、福祉用具の展示、情報収集・提供等に必要な経費を事業費として計上しています。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

介護実習・普及センター運営を安定して継続してきたこれまでの実績に基づき、収支計画を立案しています。訪問支援に必要な移動経費、広報活動・情報提供に必要なIT機器等の管理、展示・研修教材等の物品など、利用者へのサービス低下を招かない範囲で徹底して事業経費を見直し、削減します。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

当法人事務局での人事・財務面の集中管理により効率的・効果的な管理運営を行い、所長以下の職員を適正に配置し、安全・安心な管理体制で介護実習・普及センターを運営します。サービスの向上および専門知識と技術の向上のため、職場内・職場外研修を積極的に実施します。また、地域包括ケアシステムの推進のため、地域の医療・福祉・介護の専門機関や団体、大学・養成機関、行政・相談機関等との連携を強化していきます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

個人情報の保護については法令と法人の規程を遵守し、個人情報に関する研修を年1回行います。人権研修は職場内で年2回開催するほか、外部の研修会へも年2回職員を参加させます。平等利用について、展示場ではバリアフリー環境の徹底を図るとともに、ホームページ等のWeb環境ではアクセシビリティの確保に努めます。展示場やリハビリ工房、実技講習会等での安全対策について、施設運営(安全管理)マニュアルに基づき、事故防止や事故発生時の対応に備えます。来所者の安全確保を第一に考え、総合保健福祉センターと通報・応援体制を確認し、非常災害時の避難訓練等を定期的に行い、避難経路や誘導方法の職員への周知徹底を図ります。

提案額（千円）

31年度	38,680千円（消費税8%）
32年度	38,680千円（消費税8%）
33年度	38,680千円（消費税8%）
34年度	38,680千円（消費税8%）
35年度	38,680千円（消費税8%）

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

提 案 概 要

(北九州市立介護実習・普及センター施設 指定管理者)

団体名： 福祉用具プラザ北九州運営共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

【理念】 安心して生活できる環境づくりと継続できる介護を提案します。

福祉用具や住宅改修などの住環境整備及び介護技術に関する相談拠点機関として、子供、高齢者、障がい者（児）が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できる環境づくりを実現するため、相談支援や知識・技術・安全利用の情報提供、普及のためのネットワークの構築を行い、市民サービスの向上を目指します。

【基本方針】

- 1、福祉用具や住宅改修、介護技術、地域の福祉サービスに関して気軽に相談でき、適切な助言指導を受けられる窓口を目指します。
- 2、「触れる、試す、選べる」ことをコンセプトに、ニーズに応じた福祉用具やユニバーサルデザイン製品、住宅改修等の展示、情報発信を行います。
- 3、一般市民や関係機関に対して、専門的な技術支援や情報発信を行い、安心して生活できる環境づくりを提案します。
- 4、関連機関との連携を密にし、最新で正確な社会情勢や介護・福祉サービスの情報を収集します。
- 5、産官学の連携、介護ロボットの普及、ＩＣＴ、ＩｏＴの活用に積極的に取り組みます。
- 6、居宅介護支援専門員、福祉用具取扱事業所、住宅改修事業所の環境整備スキルの向上を図ります。
- 7、高齢者の介護予防、こころとからだの健康づくり、社会参画を推進します。
- 8、認知症高齢者の生活を支えるための地域の連携推進、機器の普及を図ります。
- 9、介護負担の大きい排泄介護に関する技術、機器の普及を図ります。
- 10、公的機関として法令や社会的規範を遵守して、公正かつ適正な運営を行い、特に情報提供や講師の選定においては、公平・中立性を確保します。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

【人的基盤】 経験豊富な人員を配置するとともに、共同事業体を通じたネットワークを活かした施設運営を行います。

【財政基盤】 共同事業体を構成することにより、長期間安定的な管理運営を行います。

(3) 実績や経験など

医療福祉関連機関・地域での介護技術の研修、住環境整備に関する研修、講演、展示会
福祉用具、住宅改修の提供、国内外メーカーとの福祉用具、介護システムの共同開発、普及活動
国内外の医療福祉関係者とのヘルスプロモーション会議、国際交流

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み	
【施設の管理運営方針について（事業計画）について】	
現在の指定管理者の優れたサービスを継承しつつ、実務経験とネットワークを活かした新たな価値を創造し、市民及び支援者が気軽に相談でき、かつ、満足度の高い相談窓口を目指します。	
○多くの方が利用可能なユニバーサルデザインに配慮した展示、情報提供	
○住宅改修、バリアフリーリフォームの情報提供強化	
○来館できない方への対応時に的確な情報提供をするためのICTの積極的な活用	
○公平性を保ちながらの福祉用具、住宅改修提供事業所を選択するための情報提供	
(2) 利用者の満足度	
○相談技術、対応の向上 展示品以外の早急な福祉用具の調達、地域関連機関への協力要請	
○情報発信 共同事業体を通じた最新情報及びインフォーマルも含めた幅広い情報の発信	

【効率性】に関する取組み	
(1) 指定管理業務に係る経費	
共同事業体のノウハウを最大限に活用し、創意工夫による効率的効果的な運営努力を行い、サービスの向上と運営経費削減を図ります。	
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性	
前年実績を基に、より正確な収支計画を作成、実行いたします。	

【適正性】に関する取組み	
(1) 管理運営体制など	
経験豊富な管理責任者を選任し、関連機関との連携を強化いたします。	
共同事業体にて施設管理全般をサポートいたします。	
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
【平等利用】来所が困難な方へのモバイル環境で情報提供、展示場レイアウトの変更	
【安全対策】施設運営（安全管理）マニュアルの周知徹底	
【危機管理体制】計画的な個人情報保護の研修、緊急時の対応マニュアルの周知徹底、関係機関との連携強化、避難訓練等の実施	

提案額（千円）

3 1 年度	38,680 千円
3 2 年度	38,680 千円
3 3 年度	38,680 千円
3 4 年度	38,680 千円
3 5 年度	38,680 千円

※提案概要是、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

提 案 概 要

(北九州市立介護実習・普及センター施設 指定管理者)

団体名 : 公益社団法人 福岡県作業療法協会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

活動（作業）の手順や方法の工夫、環境整備、道具の活用などを通して個人とその家族が夢をもち続けられる生活を支援する。また、住民と家族を支えるチームの一員として役立ち続けられるよう、常に知識や技術を研鑽し、これらを普及・啓発していく。これを以て誰もが北九州市に住みたいと思えるような地域づくりに寄与する。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

【人材基盤】

介護実習・普及センター

経験豊富な作業療法士・介護福祉士・工房技術員等を配置。知識・技術を活かした施設運営を行う。

法人全体

北九州市内の病院施設に務める作業療法協会員 600 名以上とのネットワークを活用すれば、知識・技術の向上と福祉用具や自助具の普及啓発に役立つ。また、協会員の専門的な研修制度と派遣体制をセットで整えることができれば一定レベル以上の専門職の派遣における時間的制約が減る。

【財政基盤】

短期安定性

平成 29 年度の事業で計上した黒字会計（約 3,000,000 円）があり、直近での指定管理業務運営に利用することができる。

長期安定性

当協会の主な収益は会員からの会費納入（回収率ほぼ 100%）と研修会からの参加費で賄っている。会員数は毎年 100 名前後の増加がみられており、平成 30 年 4 月現在で 3,039 名となっている。研修会も盛んに行っており、毎年 300 万円を超える収益を得ている。法人全体の予算配分を調整することで、指定管理業務への支援を図ることが可能である。

(3) 実績や経験など

佐賀県在宅サポートセンターの管理運営を行っている佐賀県作業療法士会からアドバイスあり。

福岡県作業療法協会は様々な分野で働く作業療法士により構成された協会であるため、疾患の種別や発症からの時期を問わず、専門的な支援が可能である。また、医療介護連携や総合事業、JRAT 他、行政等から依頼されている役割を知識経験として協会に蓄積している。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

疾病・障がい・加齢による生活のしづらさを自助具・福祉用具で解決することは作業療法士の専門性の一つである。

○研修・展示や広報は、対象・目的・方法にこだわり、相談者、受講者のニーズを満たす。

- 当協会をはじめ、他の協会と連携して専門的な知識や技術の研鑽を図れる上、自助具や福祉用具、最適な介助方法を病院や施設で活かせるよう、病院や施設との連携も工夫できる。
- 病院や施設の協会員と連携することで福祉用具を活用した在宅生活が支援しやすくなる。
- 北九州全域の協会員と連携し、各区とのつながりを深め北九州全域からの相談件数を増やす。
- 支援者（協会員や関係団体・機関）にも情報を届け、相談者・訪問件数を増加する。
- 最新自助具や福祉用具の情報収集と研究開発を行いながらも、介護ロボットのニーズ・シーズ連絡協調協議会全国設置事業やJRATとの連携も行う。
- 住みよい在宅生活を目指して住宅メーカーや建築業などと連携した研修なども行う。
- 職員の接遇能力の向上、利用しやすい環境への配慮も同時に行う。

（2）利用者の満足度

訪問支援等の結果確認はしっかりと行う。研修や支援終了後のアンケートには量的評価尺度を用い、様々な立場からみた課題を突き詰め、真のニーズを追い求める。集約したものは定期的に見直し、解決につなげる。職員の接遇能力を向上し、魅力ある施設・組織を構築する

【効率性】に関する取組み

（1）指定管理業務に係る経費

利用者ニーズのマーケティング、職種間のネットワークの拡充、相談と研修、訪問他各機能を強化するために9人の人件費を計上。タブレットを活用し展示品スペースを削減。プラザの機能性を拡充する。訪問件数の増加には作業療法協会会員の派遣等を行い、北九州全域をカバーする。

（2）収支計画の妥当性及び実現可能性

各種機能の強化及びニーズの掘り起こしに伴い、依頼件数と経費の増加が予測される。作業療法協会会員の研修と派遣制度を組み合わせ、派遣システムを活用する。自主事業の展開も考える。

【適正性】に関する取組み

（1）管理運営体制など

管理者、副管理者ともに作業療法士としての実務経験があり、北九州ブロックの役員で企画委員会にも所属している。積極的に学会や研修会に参加しモチベーションが高く、各協会員とのネットワークも広い。パート職員も協会員から選ぶため、協会との連携に支障はない。会員の育成と派遣、様々な分野との連携を強化しつつ、地域で自主運営できるような自助具ワークショップを開催するなど、様々な企画を同時並行してバックアップできるよう、事務員を2名配置予定。

（2）平等利用、安全対策、危機管理体制など

【個人情報保護】各種規程を遵守し、個人情報保護に関する研修を毎年行う。

【平等利用】来所困難な方とのインターネットでのやりとりなど、利用しやすい環境整備を行う。

【安全対策】施設運営マニュアル等に基づき、事故防止や事故発生時の対応に備える。

【危機管理体制】利用者の安全確保を第一とし、介護実習・普及センターが入居している総合保健福祉センターと連携し、日ごろから避難経路や誘導方法の周知徹底を図る。

提案額（千円）

H31年度～H35年度	38680千円
-------------	---------

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

北九州市立介護実習・普及センター指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成30年9月27日（木） 13：50～17：20
- 2 場 所 北九州市総合保健福祉センター3階 ADL室
- 3 出席者 (検討会構成員) 佐伯構成員、田上構成員、西村構成員、渡邊構成員
(事務局) 保健福祉局総務部
地域リハビリテーション推進課長、技術支援担当係長、担当職員1名、ほか関係職員
- 4 会議内容
- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
 - 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明※ 構成員の役割、選定基準等は、予め各構成員に事前説明済。
※ 応募団体の提案資料等についても、各構成員に予め配布済。
 - 構成員の互選により、座長を選出
 - 各応募団体により提案内容に関してプレゼンテーション及びヒアリング

■構成員によるヒアリング

- (1) 公益社団法人 福岡県作業療法協会（以下、「作業療法協会」と略す。）
- (構成員) 施設運営にあたって、他の専門職団体との連携等はどのように考えているのか。
- (応募団体) 福岡県には理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の3つの協会があり、年に3～4回共同会議を行っている。今はまだ申込の段階であり、実際に事業者となれば、この事業のことを含め、3協会で協力し合って運用したいと考えている。
- (構成員) 職員配置について、常勤職員は2名でその他は協会員のネットワークを活用した非常勤職員等の配置となっているが、それぞれの協会員には自分の仕事があり、そういった状況の中で施設運営を行っていくことができるのか。
- (応募団体) 仕事をしながら協会員として関わることになるが、福祉用具の相談支援はこれまで仕事の中で行っている。しっかり学んでいこうという姿勢が会員にはあるので、協会として心配はしていない。
- (構成員) 具体的な管理体制はどのように考えているのか。管理運営状況などについて、協会による定期的なチェック等があるのか。
- (応募団体) 担当理事を置き、定期的な聞き取り調査を行い、協会内で議論を

した上で、定期に運営の見直しを行う予定である。

- (構成員) 福祉用具の選定、適合確認・再評価を行うとあるが、再調査を行った後のフォローも福岡県作業療法協会が行うのか。実際には民間の事業所が利用者と密接な関係にあつたりするが、そういう事業所との連携、ケアマネジャーとの連携はどのように考えているのか。
- (応募団体) 利用者を囲むサービスの中に既にリハビリ専門職がいるのであれば、そのリハビリ専門職が福祉用具の継続的なフォローや適合ができるよう連携できたらと考えている。そのため、専門職がいない事業所等に対しての直接支援が主になるとを考えている。
- (構成員) 事業経験がないということで、類似施設の運営者からアドバイスをもらっているとのことだが、具体的にどのような助言があり、今後どのように連携していくと考えているのか。
- (応募団体) 申請の段階のため、具体的な内容は協議できていないが、お互いに情報収集・共有していくことで前向きな回答をもらっている。
- (構成員) 人口減少や高齢化の進展など、北九州市の特殊性に伴う介護の問題に対してどのようにアプローチしていくのか。
- (応募団体) 地場産業と連携、特に介護が必要になっても住み続けられる住まいづくりが重要と考えており、建築関係との連携、ロボット開発企業との連携などを常に模索していきたい。
- (構成員) 北九州市の福祉行政、介護実習・普及センターの方向性をどのように理解しているのか。
- (応募団体) 全国的にみて北九州市の福祉行政は進んでいると言われているが高齢化が進む中、財政のことも考えると厳しい状況にあるのは間違いないと感じている。こうした中で我々のような職能団体が活躍すべきと考えている。協会員それぞれが知識を高め、高齢者支援の取組みを広めていくことが重要と考えている。

(2) 福祉用具プラザ北九州運営共同事業体（以下、「共同事業体」と略す。）

※株式会社Q C C G、北九州福祉サービス株式会社、一般社団法人アジア地域社会研究所（以下、「アジア研究所」と略す。）の3社で構成。

- (構成員) 共同事業体は3社で構成されているが、施設運営において3社の役割分担や、責任の所在をどのように考えているのか。
- (応募団体) Q C C Gは主に管理・運営、北九州福祉サービス株式会社（以下、「北福サービス」と略す。）は研修事業、アジア研究所は医療包括ケアシステムに関する研修、現場におけるアドバイス等を行う、といった役割分担で考えている。
- (構成員) それぞれの会社の財政状態に差があるが、指定管理施設の運営において各々が独立していて財政面の管理を行うことは可能なのか。
- (応募団体) 予算の中で運営するのが大前提ではあるが、1社だけでは足りない部分があると思い、今回、共同事業体として3社で事業を行う方向とした。
- (構成員) 指定管理者になった場合、北九州市内には同業者である多くの民

間サービス事業所があるが、公平性をどのようにアピールしていくのか。

(応募団体) 情報提供を受ける段階で、協力依頼をしたいと思うことが多いあると思うが、全ての事業所に公平に対応していきたい。

(構成員) 研修について、収支計画にも関連するが、外部講師と共同事業体の内部講師の比率や講演内容をどのように考えているのか。内部講師・外部講師のどちらで実施するのか等計画はしているのか。

(応募団体) 明確な計画は作成していないが、これまで実施してきた介護研修やケアマネジャーの講師経験を共同事業体の中で内部講師として行えると考えている。講師の選定については、基本方針の中でも謳っており、しっかりと意識して実施していきたい。

(構成員) 民間サービス事業者が指定管理者となると、利益相反の問題が正直気になる。福祉用具や住宅改修等を一定の企業だけに依頼することはないとと思うが、公正性をどのように担保していくと考えているのか。

(応募団体) 情報発信の仕方を工夫を考えている。事業所を選ぶときに、リストやカタログしかないため、各社の特色を分かりやすく書いたリストを作成し、そこから選んでもらうようにしたい。

(構成員) 利用者の満足について、民間サービス事業者としての特色を打ち出せる部分と考えるが、共同事業体の中で共有している定義などはあるのか。

(応募団体) 今の段階で共有している定義はないが、利用者の「また相談したい」という反応を満足と考えている。利用者アンケートは実施したいと考えている。

(構成員) 利用の人権擁護、個人情報保護に関してマニュアル作成という記載があるが具体的にどのような内容になっているのか。

(応募団体) 介護保険の事業では、個人情報保護の研修は必修になっているため、個人情報保護に関しての知識はある。3社のマニュアルを参考に共同で作成していけたらと考えている。

(3) 社会福祉法人 北九州市福祉事業団（以下、「福祉事業団」と略す。）

(構成員) 人口減少、高齢化の進展、障害の重度化など刻々と変化する本市の状況に対し、今後どのような取り組みが必要と考えているのか、また、どのようなところに力を入れていきたいのか。

(応募団体) ニーズの高まりにより利用者数も伸びているが、これまでの取組みだけでは限界がある。利用者を支援している専門職や介護職員に対して、福祉用具の使い方や介護方法について直接的な支援をし、人材を育てていくことが今後の課題と意識している。

(構成員) 法人内には経験豊かな多くの職員がいる。人事異動などによる活性化も必要と思うが、そうした点はどのように考えているのか。

(応募団体) 個々の専門職がそれぞれの得意とする分野の知識や技術を高め、組織の中でより専門性を特化させていくほうが、ローテーションす

るよりも市民から信頼感を得やすいと感じている。専門性を深化させ地域に発信していくことが大切だと思っている。

(構成員) 社会福祉法人は地域貢献が使命だと思うが、法人としての地域貢献に資する取り組み、介護予防への関与状況について聞きたい。

(応募団体) 百万人の介護予防事業、地域リハビリテーション活動支援事業などを市から受託し、地域包括ケアシステムの中の介護予防についても取り組んできた。地域貢献は法人の中期計画においても大きな柱に掲げており、総合療育センターの専門職によるアウトリーチや、施設において地域の方を対象とした講座を開催するなど、法人が持つ専門性を地域に還元する取り組みを行っている。

(構成員) 介護実習・普及センターが全国的にも少なくなっている状況の中、若い人たちと一緒に「安心してこの北九州市で暮らしませんか?」などの事業等を考えられているのか。

(応募団体) 今回の提案にもノーリフトポリシーについて掲げているが、北九州市で福祉用具を活用すれば安心、安全に介護を受けて暮らせる「介護先進都市」として定着できるよう発信していきたい。

(構成員) 地域包括ケアシステム構築が進められる中、医療と介護の連携はまだまだ不十分と言われている。こうした中、誤嚥性肺炎の患者が増えており口腔ケアや食事の形態、食事介助の方法などの問題に対するアプローチも期待されていると思うが、医療と介護の連携に踏み込んだ取り組みや独自のネットワークがあるのか。

(応募団体) 誤嚥性肺炎については姿勢管理の問題も非常に大事であり、適切なシーティングやポジショニングには福祉用具の活用が欠かせないと考える。また、福祉用具の相談の中で口腔ケアや食事形態をもっと考えたほうがよいと思った場合には、法人内のＳＴや栄養士に助言を求めたり、地域の医療機関と連携するなど利用者を通して医療と介護の連携に関与することは可能と考える。

(構成員) 専門相談支援の中でアウトリーチのニーズが高まってくるのではと思われるが、訪問回数の目標値はこれまでの実績値から見込んでいるのか。

(応募団体) 現状の1日2件程度の訪問実施で算定している。しかし、限られたマンパワーの中でニーズに対応するには限界があると認識しており、今後は直接支援だけでなく、利用者に関わっている支援者への技術支援での対応も並行して考えている。

○ 各構成員は、提案書の内容及び各応募団体による提案内容に関するプレゼンテーションとヒアリングを踏まえて、意見交換を実施

(1) 公益社団法人 福岡県作業療法協会

(構成員) 作業療法士の団体であることから、専門的な知識や能力は高いレベルにあると思う。

(構成員) 福祉用具の開発や普及などの面で優れていると思うが、経営主体としての人的・財政的な規模が十分ではないのではないか。

- (構成員) 職能団体として、高い理念・専門性を有しているが、財政基盤が小さく、施設運営を行う上で、安定性や持続可能性に不安があるのではないか。
- (構成員) 類似の事業の実施経験がなく、事業実施のための必要な情報収集など、準備はこれからではないかと感じる。
- (構成員) 利用者満足度の数値目標の設定が60%からのスタートで、目標設定がやや低いのではないかと感じた。
- (構成員) 提案内容について、管理運営体制に不明確な部分があり、安全対策、危機管理体制、個人情報保護などの取組みや対策等が具体的に示されていない。
- (構成員) 協会員だけで事業運営をするのではなく、他の職能団体等との連携などについても具体的な提案が欲しかった。
- (構成員) 作業療法協会が指定管理者として機能してくれると市民は心強いだろうと感じた。専門知識を有する協会には、第一に市民をイメージしてくれる団体になって欲しい。

(2) 福祉用具プラザ北九州運営共同事業体

- (構成員) 民間サービス事業者だからみえることがある。利用者本位のサービス提供等期待できるのではないか。
- (構成員) 3社による共同事業体を組んでの提案であり、介護実習・普及センターの運営をさらに良くしたいという意欲を感じた。
- (構成員) 高い理念と基本方針が明確に示されており、構成団体の人的基盤や財政基盤についても一定の評価ができる。
- (構成員) 共同事業体として意欲的な提案と思うが、提案内容に対する具体的な取組みや成果、目標等について示して欲しかった。
- (構成員) 介護関係の研修や福祉用具販売等の類似の事業の実績はある。
- (構成員) 共同事業体としての責任分担や役割分担、平等利用・安全対策等の管理運営体制などについて、さらに具体的な提案が示されれば良かったと思う。
- (構成員) 共同事業体の団体の特性、事業内容等から、利益相反は気になる。
- (構成員) 民間サービス事業者等の共同事業体であり、他の民間サービス事業者との公平性をどのように担保していくのかがやはり重要である。今後の提案に期待したい。

(3) 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

- (構成員) 法人は、専門的知識や技術を持った多くの人材を有している。財政基盤も健全で長期的にみても安定している。
- (構成員) 長年にわたり、対象施設を管理運営し一定の成果を上げてきた実績があり、市内で多くの福祉施設等の運営実績もある。そのため、医療・介護連携も含めた地域包括ケアシステム推進においても役割を担うことが期待できるのではないか。
- (構成員) 平等利用等の取組み、個人情報保護や安全対策等のマニュアルが適

切に整備され、管理運営体制もしっかりとおり評価できる。

- (構成員) 総合的に高い評価ができるが、今後さらなる活性化等も必要ではないか。
- (構成員) 施設の設置目的にそった実現可能性の高い取り組みが数値目標も含め具体的に提案されており評価できる。一方で、既存事業に終始するだけでなく、今後さらに様々な市民ニーズ等に目を向け、新たな取組みにも挑戦して欲しい。
- (構成員) これまでの実績で、利用者満足度は高い結果であるが、市民の生活支援への成果等もより意識し、さらに高いレベルの利用者満足の実現に努めて欲しい。

(4) その他、構成員からの意見

(構成員) 今回、3団体からの提案があつてある。介護実習・普及センターの機能や役割などを含め、運営したい施設として認知されるようになったのではないか。新たな2団体からの提案は、もっと良いものを実践できるのではないかという意識や意欲の表れだったようにも感じる。複数の団体から応募があったことは、選定された団体にとっても良いことではないかと思う。

(構成員) 指定管理者の応募は、市の募集要項等に基づき行われているが、応募の競争性等を高めるために、市はさらにより良い提案をしていただくための環境づくりに努力していただきたい。

○ 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

・公益社団法人福岡県作業療法協会は、専門的な知識・能力を有しており、市民にとっても心強い団体として期待できる。一方で、財政基盤が小さく、施設運営を行う上で、安定性や持続可能性等に不安があること、職員配置において常勤職員2名以外は非常勤職員等の配置になつていていることなど、施設の管理運営体制や責任体制などが不明確な部分もあったこと等から、高い評価には結びつかなかつた。施設運営において、福岡県作業療法協会のネットワークを活かし、他の職能・専門職団体等との連携などについても具体的な提案が欲しかつた。

・福祉用具プラザ北九州運営共同事業体は、高い理念と基本方針が明確に示されており、構成団体の財政基盤や実績にも一定の評価ができる。また、民間サービス事業者等の立場から、利用者本位の質の高いサービス提供に期待感はあるが、一方で、共同事業体としての責任分担や役割分担に不明確な部分もあったこと、管理運営体制などの提案の具体性が不足していたこと等もあり、高い評価には結びつかなかつた。介護実習・普及センターの運営をさらに良いものにしていきたいという意欲があり、今後の提案に期待したい。

・社会福祉法人北九州市福祉事業団は、長年にわたり介護実習・普及センターの管理運営を行い一定の成果を上げてきた実績がある。提案は、これまでの実践の成果、最近の介護ニーズの動向等を踏まえたものであり、各項目において基本的な考え方、取組み内容等が明確であり、総合的に高い評価ができる。

・検討会としては、数値目標等も含め、具体的な提案を行い、各構成員の評価・検討会の評価・合計得点の高くなっている、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者として相応しいと判断する。

- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

平成30年11月2日
保健福祉局長寿社会対策課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

- ① 名 称：北九州市立新門司老人福祉センター
- ② 所 在 地：北九州市門司区新門司三丁目5番地
- ③ 敷 地 面 積：26, 264. 99m²
- ④ 構 造：鉄筋コンクリート造・平屋建
- ⑤ 規 模：延床面積1, 834. 42m²
- ⑥ 施設の構成
 - ・本館（1, 834. 42m²）
 - 1階：大広間（舞台有り）、娯楽室（3室）、囲碁・将棋室、ヘルストロン室、浴場、喫煙室、事務室（受付）、応接室、（食堂、売店）
 - ・付帯施設
 - ソフトボール場兼グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、駐車場（約100台）
- ⑦ 開館時間及び休館日
 - ・休館日：毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
 - ・開館時間：9:30～16:30

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：株式会社 トキワビル商会
所在地：福岡県飯塚市花瀬32-1
主な業務内容：ビルメンテナンス業、各種營繕工事、警備業
指定管理者業務

2 指定の経緯

平成30年8月27日～9月7日 募集要項配布

平成30年 9月11日	募集説明会の開催
平成30年 9月21日～28日	申請書及び事業計画書の受付
平成30年10月15日	指定管理者検討会による審査
平成30年10月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）

* 複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：4団体

応募件数：3団体

- ・株式会社 トキワビル商会
 - ・ぱいおにあグループ共同事業体
 - ・特定非営利活動法人ワーカーズコープ

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（五十音順）

- ・ [学識経験者] 大島 まな（九州女子大学人間科学部教授）
- ・ [民間有識者] 太田 康子（北九州婦人会連絡協議会 事務局長）
- ・ [民間有識者] 小鉢 由美（福岡県弁護士会北九州部会 弁護士）
- ・ [民間有識者] 樋上 弥寿子（税理士）
- ・ [利用者代表] 山中 稔（北九州市老人クラブ連合会 副会長）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント

1 指定管理者としての適性

（1）施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

（2）安定的な人的基盤や財政基盤

- ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しております、又は確保できる見込みがあるか。

（3）実績や経験など

- ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
- ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しております、熱意や意欲を持っているか。
- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

（1）施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

（2）利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

（3）指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。
- ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。

（4）収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員						
			A	B	C	D	E		
株式会社トキワビル商会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	3	5	5	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	5	3	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	5	3	4	
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	3	4	3	18	
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	8	
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	4	4	9	
ぱいおにあぐるープ共同事業体	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	4	4	8	
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	4	3	6	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	5	4	4	5	3	8	
	合 計	100	69	75	68	85	68	—	
	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	5	3	2	4	3	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	2	4	2	2	4	3	
	(3) 実績や経験など	5	2	4	2	3	3	3	
	2 管理運営計画の適確性								
ぱいおにあぐるープ共同事業体	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	2	5	2	3	4	3	
	(2) 利用者の満足度	10	2	4	3	3	4	6	
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	2	3	3	9	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	2	3	2	2	3	4	
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	2	4	2	2	3	6	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	2	4	2	2	4	6	
	合 計	100	44	82	43	52	72	—	
地元団体に対する優遇措置（5点）								63	

特定非 営利活 動法人 ワーカ ーズコ ープ	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	5	4	3	3	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	4	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	3	3	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	2	4	3	2	2	18
	(2) 利用者の満足度	10	3	5	3	3	4	8
	【効率性】							
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	2	3	3	9
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	2	3	3	2	3	6
【適正性】								
(5) 管理運営体制など	10	3	4	2	2	4	3	
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	5	3	3	3	6	
合 計	100	52	79	57	50	58	—	
							63	

(2) 検討会における主な意見

① 株式会社トキワビル商会

- ・他の所でも実績があり、安全管理等のシステムが出来上がって安心できる。
- ・苦情対応や事故対応についても細かく対策がとられていた。
- ・設置目的や風呂の運営を意識した提案内容、企画だった。
- ・福祉の視点からは少し冷たい印象を受けた。

② ぱいおにあグループ共同事業体

- ・地元との密接なつながりを持って地域の居場所作りという点が良かった。
- ・イベント面はよかったです、運営管理となると、未知数であり不安要素も多い。
- ・イベント関係に対しては熱意を感じるが、経営となると、財務状況を見ても不安が残る。
- ・高齢者のための相談、健康増進という経験も薄いようで心配である。
- ・入浴事業に関する記載がほとんどなく、衛生管理や管理運営の視点も欠けている。

③ 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

- ・地域に根ざし、皆で支えあって一緒にやっていくという視点は良かった。
- ・組織が大きすぎて、北九州の現場で働く人が馴染めるのか疑問。
- ・北九州に新規参入するにあたりリサーチ不足だと感じた。
- ・北九州でネットワークを持っていないといった未知数のところがある。
- ・入浴事業に関する記載がほとんどなく、衛生管理や管理運営の視点も欠けている。

(3) 検討会における検討結果

検討会としては、最も優れた提案を行い、合計得点が高くなっている、株式会社トキワビル商会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うように市に求める。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、株式会社トキワビル商会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主要な選定理由

- ・株式会社トキワビル商会は、施設の設置目的についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・他都市にて同種の施設運営を行っているため、安全衛生や効果的な経営資源の活用などのノウハウを保有している強みや利点を生かした管理運営が期待できる。
- ・施設の問題点を的確に把握しており、利用者の増加に向けた提案がなされている。
- ・優先的な地元採用や現在の職員の雇用継続を行う方針である。

8 提案額

- ・平成31年度 54,000千円（消費税8%としての提案額）
- ・平成32年度 54,000千円（消費税8%としての提案額）
- ・平成33年度 54,000千円（消費税8%としての提案額）
- ・平成34年度 54,000千円（消費税8%としての提案額）
- ・平成35年度 54,000千円（消費税8%としての提案額）

提 案 概 要

(新門司老人福祉センター 指定管理者)

団体名：株式会社 トキワビル商会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

ア 施設を管理する上での理念、基本方針について

- 5つの基本方針と達成基準の明確化

- ①高齢者の健康育み、活力ある施設づくりを目指す

- 達成基準
 - ・高齢者の為の健康・福祉コミュニティづくり
 - ・高齢者方が積極的に参加できる自主事業
 - ・高齢者サークルの強化

- ②ムダを排除し、効果的な経営資源の活用

- 達成基準
 - ・エコチューニングの導入による施設改善を実施します
 - ・LED化への取り組み（2020年対策の実施）
 - ・巡回バス3台体制（遠方利用者の促進及び安全運航の為の業務低減）

- ③清潔で安全かつ快適な施設環境の提供

- 達成基準
 - ・施設の衛生管理の徹底（レジオネラ属菌、発生率0%の維持）
 - ・建築士による建築物点検及び劣化診断の実施（毎年）
 - ・薬品配管洗浄（年2回）、ろ材交換（3年毎）の実施

- ④広報活動の強化による施設認知度の向上

- 達成基準
 - ・施設ホームページの開設（リニューアル）による利用促進
 - ・施設パンフレットの新規作成
 - ・施設広報誌の発行による情報の発信

- ⑤施設環境の改善により利用を促進

- 達成基準
 - ・入館料（市内60以上）を200円→100円に改定

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

ア 施設運営を行っていくための人材基盤、財産基盤について

- 株式会社トキワビル商会（従業員261名）の持つ組織力とネットワーク

- 男女共同参画社会への配慮「ひとりひとりの豊かな人生」

- ①本社担当グループによるバックアップ体制の構築

- ②高齢者や障がい者等の雇用拡大策への貢献

参照：決算報告書（28年29年）添付

(3) 実績や経験など

- ア 同類、類似の業務の実績など
- ①飯塚市穂波福祉総合センター（福祉総合施設・温浴施設）
 - ②飯塚市リサイクルプラザ工房棟「エコ工房」（環境施設）
 - ③嘉麻市ふるさと交流館なつきの湯（福祉施設・温浴施設）
 - ④嘉麻市稲築社会福祉センター（高齢者福祉施設・温浴施設）
 - ⑤嘉麻市稲築老人憩の家（高齢者福祉施設）
 - ⑥嘉麻市嘉穂老人センター（高齢者福祉施設・温浴施設）
 - ⑦嘉麻市山田いこいの家「白雲荘」（福祉施設・温浴施設）
 - ⑧大野城市いこいの里（高齢者福祉施設・温浴施設）
 - ⑨大牟田市エコサンクセンター（環境施設）

・蓄積された施設運営ノウハウと豊富な人材によるバックアップ体制を維持

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

- ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について
- ①利用者に喜ばれる運営（利用者サービスの向上）
- イ 政策支援を図るための効果的な取り組み
- ①北九州市高齢者支援計画に沿った取り組み
- ウ 施設利用者の増加や利便性を高めるための取り組みについて
- ①サービスを向上させるための安全対策
 - ②制服とネームプレートの着用による意思向上
 - ③施設の持つ役割を認識し、福祉・健康の充実を図る
 - ④健康・福祉で事業を演出し、利用を促進する
 - ⑤自主事業の開催による効果的な集客
 - ⑥サービス向上のための方策【お風呂】
 - ⑦統一のぼりで【お風呂】をアピール
 - ⑧館内の季節演出を行い、“うるおい”をアピール
 - ⑨魅力ある施設につながる清掃の実施【お風呂】
 - ⑩魅力ある施設につながる清掃の実施【全施設】
 - ⑪巡回福祉バスの安心・安全な運行に努めます
- エ 施設間の有機的な連携を図るための取り組み
- 指定管理者運営による施設ネットワークの構築
- オ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取り組み
- ①様々な媒体を活用した広報手段・広報活動
 - ②利用者（ターゲット）を踏まえた効果的な宣伝
 - ③施設の持つ役割を認識し、福祉・健康の充実を図る

- ④自主（福祉・健康）事業の展開についての約束
- ⑤ホームページの開設による情報発信機能の向上
- ⑥施設広報誌の発行による情報の発信

(2) 利用者の満足度

- ア 利用者の満足が得られるための取り組み
 - ①利用者満足度の設定による目標に向けた取り組み
 - ・利用者アンケート満足度：95%（5年間）
- イ 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み
 - ①類似福祉施設での高い満足度
 - ②運営評価表にて施設運営の自己評価を実施
 - ③指定管理者による自己評価の実施
 - ④利用者とのコミュニケーション（会話）の強化
 - ⑤温浴施設 責任者会議の開催
 - ⑥利用者改善や施設運営報告は施設内に掲示
- ウ 利用者からの苦情に対する対策について
 - ①接客・苦情処理・指導に係る適切なサービス
 - ・苦情解決対応マニュアル
 - ・苦情解決対応フロー
 - ・第三者委員 苦情解決責任者 苦情受付担当 の設置
 - ・苦情及び事故対応手順と心構え
 - ・苦情解決取扱規定
 - ・好ましくない利用客の対応
 - ②想定される利用者トラブルの未然防止と対処方法
- エ 利用者への情報提供を図るための取り組み
 - ・適切なサービス利用のための情報提供のあり方
 - ・利用者（高齢者）に対する情報提供
- オ その他サービスの質を維持、向上するための具体的な提案
 - ①温浴設備の衛生管理
 - ②徹底したレジオネラ菌発生防止対策
 - ③感染症の予防対策
 - ④サービスの質を向上するための提案(2)
 - ⑤サービス向上するための問題点と解決方法

【効率性】に関する取組み

(3) 指定管理料及び収入

- ア 指定管理業務に係る費用について
 - ①実績を踏まえた精度の高い経営シミュレーション
 - ②経費削減への取り組みの具体化

- ③指定管理業務に係る費用についての改善
- ④適切な人件費の設定と運用
- イ 収入を最大限に確保する提案について
 - ①安心・安全な施設環境を維持する設備補修の実施
 - ②LED電球の全館導入を実施します
 - ③バリアフリー化の推進
- ウ 利用料金の設定について
 - ①大胆な利用料金の変更による利便性の向上（入館料200円→100円）
- エ 市に対する収益の納付について
 - ①効率的な費用運営による指定管理料の低減への努力

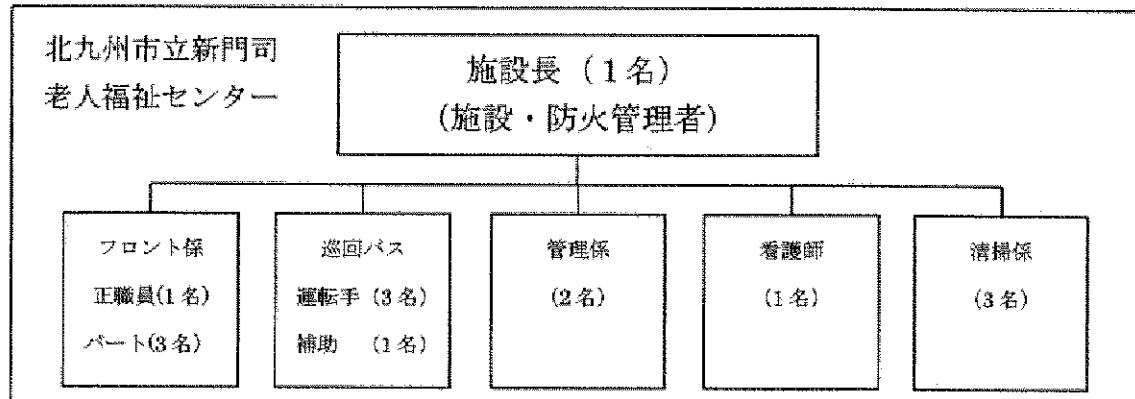
（4）収支計画の妥当性及び実現可能性

- ア 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について
 - ・新門司老人福祉センター収支決算書から見る積算根拠
- イ 指定管理業務の適切な再委託について
 - ①施設特性を踏まえた維持管理
 - ②建物診断・安全点検・衛生点検
 - ③的確な維持管理と管理水準向上の方策
 - ④専門ノウハウによる、徹底した経費縮減
 - ・平成31年度年間作業実施予定表

【適正性】に関する取組み

（1）管理運営体制など

- ア 施設の管理責任者、管理体制について



- ①施設運営を維持する為の適正な人員配置
- ②本社担当グループによるバックアップ体制の構築
- ③高齢者や障がい者等の雇用拡大施策への貢献
- イ 施設の管理運営にあたる人員の配置について
 - ・勤務ローテーション表

- ウ 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について
 　・雇用の維持を前提といたしますが、新しい人材の投入による運営体制の構築は必要
- エ 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて
 　①年間研修計画の立案
 　②各種研修の実施
 　③適切な管理体制による厳格な金銭管理の徹底
- オ 地域の住民や関係団体との連携や協議による事業展開について
 　①地域や周辺施設・団体と積極的な交流の強化
 　②地域住民と一緒にした事業開催
 　③地域高齢者コミュニティの創造
 　④地域と共に、発展する施設づくり（トキワビル商会が考える将来展望の基盤）
 　⑤地域・周辺施設との連携
 　⑥地元デイサービスとの連携
 　⑦北九州市立新門司温水プール様との連携

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ア 施設の利用者の個人情報を保護するための対策について
 　①個人情報保護方針（業務基準）
 　②徹底した情報管理・適切な情報公開
 　③管理運営上 遵守すべき法令・条例等
- イ 利用者が平等に利用できるような配慮
 　①平等利用の為の利用者ニーズの把握
 　②施設内での平等利用への配慮

提案額（千円）

31年度	54,000千円
32年度	54,000千円
33年度	54,000千円
34年度	54,000千円
35年度	54,000千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

提 案 概 要

(新門司老人福祉センター 指定管理者)

団体名 : ぱいおにあグループ

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
「共生社会の実現するには」との観点から老人福祉を中心に子供、障害者、地域住民、民間企業が楽しく、共助し、昨今のように災害に見舞われた際も顔の見える関係であるための拠点をづくりを目指します。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
ぱいおにあグループの組織力と各種団体に所属しております方々からの支援。また、就労支援を中心に障害者事業を展開し、育ってきた障害者の雇用促進などを連携、連帯による効率・効果的な運営体制を実施します。NPO法人夢紺は地元自治連合会と協力し設立しました。その信頼関係を、より活かしていきます。株式会社福岡総合サポートセンターにより適切なサポートを受け、健全な財政運営に努めます。
(3) 実績や経験など
理事長は、昭和55年から自動車販売業を行い、経営実績は約40年あります。また、専務理事は、約20年の福祉経験（児童養護施設 指導員、老人デイサービスセンター 施設長等）があり、最近では、北九州市の相談支援事業所のネットワーク構築のため、NPO法人を設立。全国の障害者団体でも役員を務めております。また、平成18年よりぱいおにあグループ障害者支援の為の事業を展開し、障害者の社会進出のお手伝いしております。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
地元自治連合会との話し合いを行い、その時のニーズに合ったプログラムの構成を行い、スピード感を持って、提供できるように幅広い人脈作りに努めます。また、地元保育所、幼稚園、障害者施設、学童にも参加できるプログラムの構成を行い、関係団体・機関の事業協力等、積極的に周知に努めます。利用者の利便性の向上を考えるため、地元自治連合会との協議を行い、送迎バスの運行方法を考えていきます。これに合わせ、広報の方法を多様なものしたいと考えます。
(2) 利用者の満足度
音ノ屋と協力した音楽を中心とした利用者はもちろん、子供から大人まで楽しめるイベントの企画。地元でなされている教室などの出張イベントの企画や核家族を中心である現在であるため、各世代のふれあいが楽しめる企画。子供や障害者との交流イベントやご当地キャラなどの活用や各種講座、大会など利用者のニーズに沿ったものを実現していくよう努めます。
お風呂は、季節に合わせたものを施設設備の範囲で可能な限り安全で、満足できるよう物してい

きます。また、「ご意見箱（仮）」を設置、アンケートの実施。要望や意見は、地元自治連合会や利用者との話し合いのうえ、可能な限り、現場の判断で、即時対応できるように心がけます。福祉経験を活かし、生活習慣や行政手続きなどの相談を含めた専門的な講座の開催など、利用者の生活に密着したものを取り入れ満足度の向上に努めます。

【効率性】に関する取組み

（1） 指定管理料及び収入

指定管理料については、株式会社福岡総合サポートセンターのご指導のもと、明瞭な会計処理、厳格な現金の取り扱いを行います。収入については、各種イベントによる利用者増加に伴い、利用収入の増加を見込む。また、地元に必要な行政事業（子供食堂など）を規程の範囲で話し合い積極的に取り入れ収入増加に努めます。

（2） 収支計画の妥当性及び実現可能性

収支計画に沿った形で、最低賃金の上昇に伴う人件費の増加や地元に密着した企業による工事の促進などで上がるものは上がり、また、省エネ機器の利用などでの光熱水費の減少や当法人が現在行っている障害者の雇用促進制度の活用などで、委託費など削減を行い、現状の指定管理費用で、運営が可能だと判断いたしております。

【適正性】に関する取組み

（1） 管理運営体制など

現在の体制を可能限り維持していくとともに、障害者の積極的雇用及び周辺事業所との就労場所の提供を行うことにより、強固な運営管理体制を図ります。また、地元自治連合会や協力民間企業の効果的・効率的な人材交流やプログラムの開発を行います。その他にも利用者からまだ働ける方、技術を持った方等の雇用やプログラムも考えます。

（2） 平等利用、安全対策、危機管理体制など

現在、障害者の事業所の運営を行っており、苦情、防災、個人情報保護、緊急時対応、事故対応などのマニュアルを完備しております。当センターに合うように関係法令に照らし合わせて改正し、あらゆる場面を想定した予防訓練などの実施をし、対応可能なものにしていきます。また、施設賠償責任保険・障害総合保険の加入いたします。

提案額（千円）

31年度	55321千円
32年度	55321千円
33年度	55321千円
34年度	55321千円
35年度	55321千円

* 提案概要是、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

提 案 概 要

(新門司老人福祉センター 指定管理者)

団体名： 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

ア 施設を管理する上での理念、基本方針について

【法人の理念】

- ・ワーカーズコープは「仕事おこし・まちづくり」の協同組合です。

【運営にあたっての基本方針】

- ・「高齢者一人ひとりの持つ力、可能性を信じて」
- ・新門司老人福祉センターを管理運営するにあたっての4つの方針

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

ア 管理運営を行っていくための人的基盤、財産基盤について

1. 人的基盤について

- ・利用者が主体的に館の運営に関わる仕組みづくり

2. 財産基盤について

(3) 実績や経験など

ア 同様、類似の業務の実績について

- ・全国において、当法人が現時点、運営している、高齢者関連施設39ヶ所

イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて

- ・施設の管理運営に関しての、資格要件と業務遂行に努めるための4つの視点

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

【数値目標 5年間】

1. 【事業目標】

2. 【事業計画】

ウ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みについて

1. 閉じこもり高齢者の発見・誘い出しの活動

2. 送迎バス路線変更の提案

オ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取り組み

1. 地域向けニュースの発行や掲示板・広報の活用

2. ホームページの開設と運用

(2) 利用者の満足度

【利用者のニーズの把握とサービスの向上】

- ・利用者アンケートの実施、ご意見ボックスの設置、地域懇談会の開催、運営委員会を組織
- ◎苦情対応の基本姿勢と苦情対応体制
- ◎「新門司老人福祉センターニュース」の発行
- ◎利用者のニーズと運営参加に基づく魅力的な企画づくり
- ◎ボランティアや自主グループの育成と活躍の場づくり

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

- ◎コスト削減と費用対効果について
- ◎利用者数を増加させ、収入を最大限確保するための5つの具体的な取り組み
- ◎利用料金の設定について

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ア 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について
- イ 指定管理業務の適切な再委託について

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

- ア 施設の管理責任者、管理体制について
- イ 施設の管理運営にあたる人員配置について
- ウ 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について
- エ 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて
 - ・協同労働における人材育成の基本的な考え方とそれに基づく研修計画について
- オ 地域の住民や関係機関等との連携や協働による事業展開について

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ア 施設の利用者の個人情報を保護するための対策について
- イ 利用者が平等に利用できるような配慮について
- ウ 日常の事故防止など安全対策や事故発生時の対応などについて
- エ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて

提案額（千円）

平成 31 年度	55,022 千円
平成 32 年度	54,932 千円
平成 33 年度	54,842 千円
平成 34 年度	54,752 千円
平成 35 年度	54,662 千円

* 提案概要是、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

新門司老人福祉センター 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成30年10月15日（月）10：20～12：30
- 2 場所 北九州市役所81会議室
- 3 出席者 (検討会構成員)
大島構成員 太田構成員 小鉢構成員 桶上構成員 山中構成員
(事務局)
長寿社会対策課長、生涯現役推進係長、担当職員

4 会議内容

- 座長選出（事務局の提案、検討会の合意により）
- 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について事務局より説明
- プレゼン（株式会社トキワビル商会より提案内容を説明）
- 質疑応答（株式会社トキワビル商会との質疑応答）

（構成員） 先ほどの話の中で、「風呂の改善」これはとても良い事である。ぜひ実行していただきたい。加えて、市外からも集客を、という話だが、基本の対象者は北九州市内に居住する60歳以上となっている。それをあえて北九州以外からとはどういうことか。

（提案団体） 当然ながら、高齢者のための施設なので、広域の利用者の方の流入も図っていきたいという意味合いである。あえて市外からという意味ではない。

（構成員） 北九州市に居住の60歳以上の年長者を対象として、各種の相談に応ずることや、健康の増進、教養の向上、レクレーションとある中で、60歳以上となっているにもかかわらず、まず市外から、加えて60歳未満でも良い、というのは施設にマッチしないと思われる。

（提案団体） そのために、市内の60歳以上の方の料金を安くしている。その他の部分

に関しては、当然ながら市内、60歳未満の方という部分の対象の方は200円である。利用者が、減ってきてているのが現状。広報活動が積極的にできていないと考える。

(構成員) あくまでも、基本は60歳以上の施設。それを独自に、60歳未満と変更できるのか。

(提案団体) あくまでも、提案という形で考えている。当然ながら実行の際は、担当課と協議する必要があると思っている。

(構成員) 資料をよく検討しており、シナリオもわかりやすい。他の地域で実績もあるが、60歳が、100円で入れることについて不安定な部分を感じる。親と一緒に、高齢者と一緒に来館したいとなった時に料金は割り増しになってもいいというのは良いアイデアだと思う。立地的に今後、利用者が伸びるのかと不安要素はある。

(構成員) 提案内容が高齢者のみの利用に、偏りすぎている。地域の子どもや子育ての親も一緒にになってできることが提案に入っていれば、高齢者が自分を発揮できる場に繋がると感じた。料金を100円にすることで、利用者は増えても、埋め合わせできるか疑問。

(提案団体) 全年齢対象は難しい。40歳、50歳に施設を知ってもらうことで、将来的に利用者増、施設の活性化を図りたい。また、経費を下げる必要がある。29年度の業務委託料が約1330万円計上されているが、850万円削減可能。約480万円の業務委託費でまかなえると考える。一方で風呂のメンテナンスには、経費増になることもあるが、十分な削減は可能と考える。

(構成員) 浴場や休憩室における一部の人たちによる独占的な施設利用とあるが、これは実際、北九州の門司の実情を把握してのものか。

(提案団体) 高齢者施設で一番問題となる、一部利用者が場所取り、縄張りをしている施設がある。門司の方でそれが具体的にあるかは、まだわからないが予期したことを踏まえる必要があると考えた。

(構成員) 2点確認がある。門司にもスーパー銭湯があるが、そことの区別はどうか。また、市内の高齢者のためにどういった還元を考えているか。本社は飯塚市

にあるので、北九州市のために何をしてもらえるか確認したい。

(提案団体) スーパー銭湯との住み分けでは、風呂の設備だけでは劣っていると思う。それを補うために、生きがいづくり、自主事業、生涯学習、カラオケ大会等を行うことで差別化を図る。市民のためでは、バスや、LED照明、お風呂の改善を行う。職員の接遇を強化することでコミュニケーションを図っていきたい。

(構成員) 北九州市民の就職先になる、ということを考えているか。

(提案団体) 本施設は北九州の新町司にあるので、地元採用、現状の職員の雇用の継続を考えている。給与体系や労働環境を伝えて、マッチングしたときに雇用を行っていき、不足が出た場合は人材の募集を行う。

○ プレゼン（ぱいおにあグループ共同事業体より提案内容を説明）

○ 質疑応答（ぱいおにあグループ共同事業体との質疑応答）

(構成員) イベントの日玉として音楽や、マグロの解体ショーはわかったが、施設の目的が健康増進、教養の向上、であり日常的なプログラムも重要である。先ほど今あるもので良いものは残し、悪いものは直していくとのことだったが、日常的なプログラムと、良い悪いの判断基準を教えてほしい。

(提案団体) 今あるプログラムの中でフラダンスなど、健康増進になるものは、そのまま残したい。良い悪いというのは地元や利用者と話し合って、決めていくが、最初は今のプログラムを維持する予定。

(構成員) 子ども食堂のことを触っていたが、目的外使用の予定か。

(提案団体) それも地元からの要望があれば積極的に取り入れる予定で現時点ではまだ考えていない。地元が必要としていれば、目的外使用であっても、区などとも協議をして取り入れたい。

(構成員) 施設を中心に、子ども、障害者、地域住民、企業がより良い環境を作り居場所作りをするのはとても良いことだと思う。高齢者に特化せずに、様々な

地域の方が気楽に行ける場所というのは良い。

- (構成員) 人員配置計画表だが、センター長は社長か。常駐・常勤の職だが大丈夫か。
- (提案団体) 会社自体が近いため、常駐・常勤が可能。
- (構成員) 責任者という意味では、高齢の方もおり、命に関わることもある施設なので、社長がセンター長では常駐するのは難しいように思う。
- (提案団体) 一生懸命やっていて、人の為になることを目標に、グループホームの中で、20数人と一緒に社長である私自身が一緒に暮らしている。社長という責任があるので、やっている。2年間やってきてみんなが楽しくやっている。
- (構成員) イベント関係に対しては熱意を感じるが、経営となると、財務状況を見て不安が残る。
- (構成員) 前向きな運営方針は感じたが、ここはあくまで老人福祉施設であり、センター長が常勤でなければいけないと思う。地元の方、利用者の方から見た印象が良くない。
- (構成員) 地元の自治会長、連合会と話し合い、送迎バスの運行方法を考えていきますとのことだが。
- (提案団体) 今回、自治連合会長からは、今、門司駅の方までバス送迎を行っているが、無駄ではないかと言われている。送迎の範囲を狭め、狭めた分、地元に密着して運行できれば利用者が増えるとの意見。今、送迎の範囲が広いことは聞いている。狭めてでも密着したものにできれば、と思っている。
- (構成員) 送迎の範囲が広く、人は少ないだろうけれども、広いところから1人2人がバスに乗って利用している。その人たちの足が無くなるような狭い範囲になれば、問題だと思う。十二分に検討して決めてほしい。
- (提案団体) 自治会長も含め、話し合った上で、本当に必要な範囲で決める必要があると思っている。過去、単独で決めたことでクレームがあったことも聞いている。地域と話し合って決めたい。

- (構成員) 利用者が新門司老人福祉センターに来て感じることは、職員の第一印象。窓口職員や閉館時間までの対応が見えてこない。どの施設でも第一印象で、人気が出る、出ないが変わる。職員の研修を十二分にされるように。
- (構成員) 新門司老人福祉センターの設置目的として、高齢者が健康で明るい生活を営むため、地域の高齢者に対して各種の相談に応ずること、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を総合的に供与すること、とあるが、プレゼンの中では楽しそうだという印象はあったが、いざそれを高齢者の方へ落とし込んだ時に提案内容では厳しいのではないかという思いがある。目的に沿ったプレゼンになっていなかった面があるので、その点を補充していただきたい。
また、共同事業体で管理運営を行う上での責任分担について、とともに代表者が同じなので、相互で負いますという文章の意味が分からなかつたので、どういう趣旨なのか確認したい。
- (提案団体) 健康の増進あるいは地域の関係について、もともと、この施設は新門司ごみ工場の代替施設として、地元の反対がある中、合意で作られた。そういう意味では、まずは地元の方々が出来れば老若男女、私も地元で市議会議員をやっていたので、いろんな要望を受け、間に入ってきた。1つは、吉志学舎、井筒屋の社長、会長をされた方の家を九州作家協会が委託を受けて、健康増進のために医者、ケアマネ、看護師を入れて相談会をやっている。地元の方が何をしたいのか聞きながら、音楽や生きがい対策を実施したい。まずは地元、それから門司区、小倉南区を含めて、市の施設から人が集まるような生きがいを見出せるよう、積極的に取り組みたい。
- (構成員) 危機管理について、事故発生は職員等に説明します、とあるが高齢者が集まる施設なので、訓練まで実施して、安全面に取り組んで欲しい。
- (提案団体) 提案書に書いていないが、実地で訓練を実施している。なお、責任は相互で負うというのは施設それぞれ代表が同じため。

- プrezen (特定非営利活動法人ワーカーズコープより提案内容を説明)
- 質疑応答 (特定非営利活動法人ワーカーズコープとの質疑応答)

- (構成員) 出資について、市民からの出資も募るのか。
- (提案団体) 組合に加入する人から出資金を募る。そのため市民に出資をしてもらうわけではない。新門司老人福祉センターの運営者として、一緒に働く者として雇用する場合において出資金を集め。職員のみが出資する。
- (構成員) なんでも相談という提案があった。職員が相談を受ける。受けるからには何らかの資格が必要と考えるがどうか。相談を受けて話を聞いた、その後の流れはどのようになるか。
- (提案団体) 新門司老人福祉センターでの相談に関して窓口機能を重視していく。職員だけでは対応できない重いケースについては、地域のさまざまな資源、行政機関等と連携して情報共有し合って、どこに相談を持っていくか判断する。
- (構成員) 地域向けニュースの発行の中で、ボランティアを募って配布するとあるが、ボランティアは何名ほど募集するのか、また配布部数についてはどの程度か。
- (提案団体) 新門司老人福祉センターでの具体的な数字はわからないが、他の同種の施設の数字を見ると、100人程度のボランティアがそれぞれの組織にいる。その中で、10名～20名くらいの方が配布に協力してくれている。100部から、10部まで配れる範囲でお願いする。
- (構成員) 新門司老人福祉センター運営委員会には利用者もボランティアも入るが、利用者は60歳以上に限定されるが、ボランティアについて、制限はあるか。
- (提案団体) ボランティアは60歳以上に限定せず、高齢者福祉に興味がある学生や、地域の子どもたちも将来、地域を担っていく若い人材として地域の高齢者福祉の知識を持つてもらいたいと思うので、広く募集する予定。
- (構成員) 新門司老人福祉センターは60歳以上の高齢者に限定されており、60歳以下の方は利用できない。それでも若い人をボランティアとして受け容れるのか。
- (提案団体) 60歳以上しか施設自体に入れないという趣旨ではないとは思うが、施設に入ることが出来ないということであれば、他の場所で会議を行うことや、施

設の中だけの活動にとどまらず、広く近くの公園や集会所に活動の拠点を広げて、そこで出来る事を、様々な市民の方々と一緒にやっていきたいと考える。

(構成員) 良い考えだが、外部での会議のときは新町司老人福祉センターの職員を出すと考えてよいか。

(提案団体) 基本的にはワーカーズコープの本部職員もいるので、センターの職員が勤務中に施設外の業務が認められるかは今後協議が必要。

(構成員) 専門的な立場からお尋ねする。事業の収支計画書の中に一般管理費が550万円あるが、法人への支払いであった。これについてお聞きしたい。

(提案団体) あくまで概算の数字ではあるが、同種の施設で本部が地域づくりの活動を行うにあたり、地域の方との会議費用などを見越して法人管理費を計上している。上限で10%を設定している。必ず550万円が毎年かかるということではなく、現場の状況と比較しながら調整していく。

(構成員) 予定収入が多く組まれているように思うが、大丈夫か。

(提案団体) 収入に関しては内訳もあり、利用人数50、500人を前提として、年間900万円ほどの収入が見込まれると考えている。

(構成員) 支えあいの施設として活用していきたい、誘い合い助け合いでバスに頼らなくても施設に行けるような工夫もしたい、暮らしのサポーター養成講座を実施し、地域の人で運営していく力を高めていくところがとても良いと思う。

(構成員) 北九州地域でのネットワークを持っていないように思うが、どのように構築していくのか、どういったところから切り込んでいくのか、お聞かせ願いたい。

(提案団体) 障害者福祉の事業や、介護福祉の事業を通じ、地域や行政とも、連携を深めたい。他の地区で行っている、地域おこしサミットや、地域懇談会を開催したい。ネットワークを構築して改めて活動したい。

○構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受け、提案についての評価を行い、得点を記入し発表。

○構成員による意見交換

(構成員) トキワビルは他でも実績がある、安全管理等のシステムも実績を踏まえて出来上がっている部分がある。自分の専門分野である生涯学習の観点からすると、もう少し教養や健康の増進について提案してもらいたかったが、他と比べるとポイントは高いと思う。

ぱいおにあとワーカーズコープは、それぞれ未知数のところがある。ネットワークを持っていない、入浴事業に関する記載がほとんどない、衛生管理や管理運営についても、視点が抜けていた。

(構成員) トキワビルは提案が23ページにわたり、また細部にわたって書いてあった。「共に参加する」から「自ら参加する」へ導きたいや、苦情及び事故対応に關しても細かく対策がとられており、良かった。

ぱいおにあは地元との密接なつながりを持って、憩いの場、居場所にしたいという提案が良かった。

ワーカーズコープはみんなで支えあっていこうという新しい発想が入っており、地域に根差して、一緒にになってやれる、自分たちの地域は自分たちでいうところが良かった。

(構成員) あくまで北九州市の指定管理者の仕事であり、実績や、安全面、衛生管理面を重視すると、会社の経済成長も良く、トキワビルに高得点をつけた。

ぱいおにあはイベント面は良かったが、運営管理となると、未知数であり不安要素も多い。やる気は良いが心配な部分もある。

ワーカーズコープは組織が大きすぎて、北九州で、みんなで助け合ってという理念を持ってやることだが、現場で働く人が馴染めるのかという問題がある。新規参入するにはリサーチが足りないと思う。組織が大きすぎて細かいところに目が行き届かないのではと思う。

(構成員) 北九州の施設なので第一優先は北九州に、と考えた。プレゼンの時に、人によって流暢にしゃべる人、考えながらしゃべる人、それぞれいたが、重要視はしていない。膨大な資料を読み、自分なりに判断した結果である。

(構成員) トキワビルはしっかりした企画書であり、流暢なプレゼンの仕方で聞きやすさがあったが、福祉的視点という意味では、冷たい印象を受けた。ただ、設置目的や風呂を経営するという意識がはつきりしており、それに添った企画提案が良かった。

ワーカーズコープは東京に本社があり、北九州地域という視点から見るとトキワビルの方が上と感じた。トキワビルも飯塚市ではあるが同じ県内で、北九州市のことを考えてくれるという印象を受けた。ワーカーズコープが悪いというわけではないが、リサーチが足りないと感じた。

ぱいおにあについては熱意は買うが、具体性がなく勢いで、良いと思ったからやる、という雰囲気が感じられた。高齢者のための相談、高齢者のための健康維持というところでは経験も無いと思われ、本当に心配だと思った。

- 各構成員に意見の修正の機会を与えた後、採点結果を取りまとめ、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要 * 3施設一体管理

名 称：① 北九州市立年長者研修大学校 周望学舎

② 北九州市立年長者研修大学校 穴生学舎

③ 北九州市立北九州穴生ドーム

所 在 地：① 小倉北区新高田二丁目29-1

② 八幡西区鉄竜一丁目5-1

③ 八幡西区鉄竜一丁目5-2

施設内容：① 北九州市立年長者研修大学校 周望学舎

・敷地面積 31,161.76m²

・延床面積 2,057.99m²

・構造 2階建 鉄筋コンクリート造

〔研修室4、実技室1、大研修室、談話室、宿泊室10（定員54名）
食堂、浴室、シルバーバンク事務局
同窓会事務局・売店、陶芸窯、盆栽山野草・家庭菜園倉庫 等〕

・体育館 延床面積 337.08m²

・ボランティアコーナー兼研修室 延床面積 170.00m²

② 北九州市立年長者研修大学校 穴生学舎

・敷地面積 18,564.98m²（穴生ドームを含む）

・延床面積 2,043.19m²

・構造 地上3階建て 鉄筋コンクリート造

〔会議室2、研修室3、調理実習室、音楽室、和室、保健室、
大会議室、図書室、喫茶コーナー、ロッカー室 等〕

・ボランティアコーナー兼研修室 延床面積 167.76m²

③ 北九州市立北九州穴生ドーム

・延床面積 8,763.89m²

・構造 地下1階・地上2階建て

地上下鉄骨鉄筋コンクリート造

上部サスペンション骨組膜構造

〔 屋内グランド（約5, 400 m²）、スタンド（2階：1, 100席）
会議室2、ロッカー室（シャワー付）、駐車場（150台）
開館時間 9:00～21:00
休館日 年末年始〕

（2）指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

（3）指定管理者候補の概要

名 称：北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体

所 在 地：戸畠区汐井町1番6号

構成団体：社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

特定非営利活動法人 里山を考える会

主な業務内容：

【北九州市社会福祉協議会】

「ふれあいネットワーク活動推進事業」における地域福祉の推進、
校（地）区社会福祉協議会の育成・支援、区社会福祉協議会との
事業調整、高齢者地域交流支援事業における介護予防に関する事
業の推進、健康マイレージ事業等

【里山を考える会】

持続可能な社会づくりのために、環境教育事業、コミュニティデ
ザイン事業、グローバルコミュニケーション事業、マネジメント
事業等

2 指定の経緯

平成30年8月27日～9月7日	募集要項の配布
平成30年9月10日	募集説明会の開催
平成30年9月21日～9月28日	申請書及び事業計画書の受付
平成30年10月15日	指定管理者検討会（ヒアリング）
平成30年10月	指定管理者候補を決定

（1）応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
 - ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事
態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
 - ③ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募
集説明会に参加していること。）
- * 複数の団体により構成するグループによる応募の場合、応募時に共同事業体
を結成し、代表団体を定め、上記の要件をその代表団体に求める。

(2) 応募状況

説明会参加団体数：1団体

応募件数：1件

- ・北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（五十音順）

- ・[学識経験者] 大島 まな（九州女子大学人間科学部 教授）
- ・[民間有識者] 太田 康子（北九州市婦人会連絡協議会 事務局長）
- ・[民間有識者] 小鉢 由美（福岡県弁護士会北九州部会 弁護士）
- ・[民間有識者] 橋上 弥寿子（税理士）
- ・[利用者代表] 山中 稔（北九州市老人クラブ連合会 副会長）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント

1 指定管理者としての適性

（1）施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

（2）安定的な人的基盤や財政基盤

- ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

（3）実績や経験など

- ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
- ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

（1）施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施

		可能な提案があるか。
①		複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④		施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足度		
①		利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
②		利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③		利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④		利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤		その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】		
(3) 指定管理料及び収入		
①		指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
②		収入が最大限確保される提案であるか。
③		完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性		
①		収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
②		経費の配分は適切であるか。
③		積算根拠は明確であるか。
④		再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】		
(5) 管理運営体制など		
①		施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②		施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③		施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④		職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤		地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		
①		施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
②		利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③		利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④		日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤		防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）

4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

（1）評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	選定委員（評価レベル）					審査 結果	得点
			A	B	C	D	E		
1 指定管理者としての適性									
北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	5	5	5	4	5	5	5
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	5	4	3	5	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	5	5	3	5	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	20	4	5	5	4	5	5	20
	(2) 利用者の満足向上	10	5	5	3	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	25	4	4	4	4	5	4	20
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	5	4	4	4	5	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	5	3	4	5	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	5	5	4	5	5	10
	計	100	85	93	84	78	98	—	87
地元団体に対する優遇加点（5点）後の合計									92

（2）検討会における主な意見

北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体

- ・職員数も十分で実績もあり、専門資格を持っている職員もいるので任せられる。
- ・利用者の立場からは力不足は見当たらぬ。
- ・健康ではない人のボランティア活動等の地域参加や、多様な市民の利用について分からぬ点があったが、全体としてこれまでの実績を評価した。
- ・地域でやっているサロン活動に、年長者研修大学校に行けない人が地域の学びの場として参加できるようになったら良い。

- ・避難所として指定されているので災害時の行政との連携も望みたい。
- ・共同体を構成する団体の個別収支をみると、過年度でマイナスになっている部分もあり気になった。
- ・収入は利用料に頼っており、新規自主事業ができないのかという課題もある。

(3) 検討会における検討結果

- ・検討会としては、これまでの経験や実績に加えて、優れた提案を行い、合計得点も高くなっている、北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体は、施設の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・財政基盤の強み、利点を生かした管理運営が期待できる。
- ・これまでの経験・実績からも、十分に任せられる水準である。

8 提案額

- ・平成31年度 184,000千円（消費税8%としての提案額）
- ・平成32年度 184,000千円（消費税8%としての提案額）
- ・平成33年度 184,000千円（消費税8%としての提案額）
- ・平成34年度 184,000千円（消費税8%としての提案額）
- ・平成35年度 184,000千円（消費税8%としての提案額）

提 案 概 要

(年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム 指定管理者)

団体名：北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

施設の管理運営の理念として、「いきいきアクティブシニア 生涯活躍のひとづくり・まちづくり」を掲げます。この理念に基づき、「超高齢社会に対応した学びの提供」、「人生90年時代に対応した健康づくり」、「就労や起業、ボランティア活動の支援」、「関係団体等との連携強化、社会参加の促進」、「大学校及び穴生ドームの機能拡大」、「施設の効率的、適正な運営管理」の6つの基本方針を掲げ、施設の管理運営を行ないます。

(2) 安定的な人的基盤や財産基盤

北九州市社協は、常勤職員192人、非常勤職員334人、合わせて526人の職員を擁し、延べ100人を超える職員が社会福祉士や社会福祉主事等の福祉の専門資格を有しています。里山を考える会は、常勤23人、非常勤8人、合わせて31人の職員を擁し、延べ23人が多岐にわたるファシリテーション力、環境学習・体験の高度なスキルを有しています。

北九州市社協の平成29年度決算における純資産額は、591,285千円となっており、直近3年間における純資産も増加傾向で推移するとともに、平成31年度以降においては、市内7区の社会福祉協議会を吸収合併し、財務体質はより強くなり安定した財務運営が図られます。また、里山を考える会は、平成29年度実績で収入149,000千円、当期純利益は170千となっており、正味財産は74,000千円と安定しています。

(3) 実績や経験など

北九州市社協は、今回の管理運営対象施設である「年長者研修大学校周望学舎・穴生学舎」及び「北九州穴生ドーム」とともに、「北九州市立福祉会館・戸畠市民会館（ウェルとばた）」の管理運営をそれぞれ開設の当初から行なっています。また、里山を考える会は、平成26年度から指定管理者として生涯現役夢追塾の運営を行なっており、これまでに「山田緑地」及び「ほたる館」の管理運営の実績があります。また、現在では「北九州市環境ミュージアム」の指定管理業務を行なうなど、いずれも施設の管理運営に関し十分な実績と経験を有しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

これまでの管理運営で培ったノウハウを活用し、さらなるイノベーションをめざります。

年長者研修大学校においては、市民センターと連携した動画講座や年長者の自助・互助の意識の醸成、また、就労を促進する講座の開設などにより、人生90年時代に対応した学びの提供とまちづくりの主役となるひとづくりに努めます。

穴生ドームにおいては、健康づくりマニュアルの作成とその実践などによる高齢者を主体とした市民の健康づくり（健康寿命の延伸）や、多世代交流を目的としたニュースポーツの場の提供などを行ないます。

生涯現役夢追塾においては、50歳以上の大世代を、対話による学びの力で「誰一人取り残さない」地域の実現を目指します。また、夢追塾の学びの法則である「夢追いメソッド」（仮）を教材として、多様性のある人材を育成します。

(2) 利用者の満足度

快適な施設、設備等の整備、職員研修の充実などにより、利用者が満足できる環境づくりに努めます。また、新規研修生への初期面談や研修生表彰制度の導入などにより、研修生の満足度の向上を図ります。さらに、利用者アンケートや意見箱の設置により、利用者の意見を的確に把握し、そのフィードバックを行います。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理料及び収入

経費を低減するため、効果的な人員配置、業務の集約化、ボランティア・シルバー人材の活用により人件費を低減します。また、事業費についてはスケールメリットを活かした業務委託やボランティアの活用などにより削減に努めます。さらに、予防保全型の維持管理を行い、施設修繕費の縮減を図ります。

収入を最大限確保するため、受講料収入については、受講生増加の取り組みを強め、収入の増加を図ります。短期講座やその他の自主事業については、実施に当たり収支の確認を強化し、収益の確保を図ります。また、穴生ドームについては、ドームフェスタ等のイベントやスポーツ教室の開催・充実によりドーム利用者の増加を図り、利用料金の確保に努めます。

(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

施設の開設当初から管理運営を受託し、指定管理者として13年にわたり管理運営を行なっている実績を踏まえて策定する収支計画は、施設の設置目的の達成と経費面での効率性を両立し、実現可能性の高い計画となっています。また、事業体内に設置する管理課により、3施設及び生涯現役夢追塾に係る予算の執行を一元的に管理し、厳格かつ適正に実施することができます。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

総括責任者として所長を配置し、各施設及び生涯現役夢追塾事業にそれぞれ事業管理責任者を配置します。また、各施設の有機的な管理運営と効率性に主眼を置いた人員配置を行ないます。

職員研修を充実させ、職員の資質向上に努めます。また、研修生による地域清掃や通学路の交通安全指導、教育機関や社会福祉施設等と連携した講座の実施などにより、地域や関係団体等との連携と協働を図ります。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

個人情報については、セキュリティ対策を講じたクラウドの利用などにより、効率的で安全性の高いデータ管理を行なうとともに、職員研修や研修生への啓発を行ない、情報の保護に努めます。また、研修の受講や施設利用、イベント等への参加について、利用者が平等に利用できるよう配慮します。安全対策については、施設の点検や修繕等により安全な施設管理を行うとともに、自衛消防隊の結成や避難誘導訓練の実施などにより、危機管理に努めます。

提案額（千円）

31年度	184,000千円
32年度	184,000千円
33年度	184,000千円
34年度	184,000千円
35年度	184,000千円

北九州市立年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び 北九州穴生ドーム 指定管理者検討会発言要旨

1 開催日時 平成30年10月15日（月）9：00～

2 場所 北九州市役所81会議室

3 出席者 (検討会構成員)
大島構成員 太田構成員 小鉢構成員 橋上構成員 山中構成員
(事務局)
長寿社会対策課長、生涯現役推進係長、担当職員

4 会議内容

- 座長選出（事務局の提案、検討会の合意により）
- 議事次第、選定基準、採点上の注意事項等について事務局より説明
- プレゼン（北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体より提案内容を説明）
- 質疑応答（北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体との質疑応答）

(構成員) 社会の担い手の育成ということで、ボランティア養成講座等を行っているが、実際の活動につながっていない側面がある。それをつなぐための工夫はどうしているか。

(応募団体) 座学だけでは難しい。実情を知ることが必要で、民生委員さんなどから話を聞く。先進的な取組を行っているところに実際にに行く。市民センターなど自分のまちで参加をしていく。そういう中で地域が自分の問題であると認識できる研修の組み立てを心がけている。また、ふれあいネットワークにつなげたり健康づくり推進会につなげたり、学んだ後のアフターケアを心がけている。

(構成員) 研修を終えて何割程度の方が地域活動をしているか。

(応募団体) 研修大学校に入ってくるときに45%の研修生が既に行っている。一年間研修を受けて新規で始める方が平成28年の実績で8%いたので、研修生全体の6割弱くらいになる。

(構成員) 学んだことを地域で活用しようと思っても地域の受け入れ体制が良くない。まちづくり協議会や市民センターで活動する場がないといわれたらそれでおわり。受け皿を地域で作らないとせっかく勉強してもつながらない。市と連携して社協の力で受け入れ態勢をなんとか作っていけないだろうか。

(応募団体) 夢追塾においては、若松二島のいこいの家で寺子屋プロジェクトを行い地域の人たちとのつながりができた。これを7区へと広げていきたい。
社協では、地域支援コーディネーターを区社協・市社協で育てている。研修の中でも15コースで説明してきた。こういう人たちが触媒になってつながつていけばいいと考えている。

- (構成員) つなぎ役ができたということだが、やはり根本は地元が受け入れ態勢を整えなければならない。市民センターやまち協がどんどんそういう人たちを受け入れて色々な方々でまちづくりをしていくのが望ましいと考えている。
- (構成員) 夢追い空き家管理活用協議会・寺子屋プロジェクトとはどのようなものか。
- (応募団体) 前者は空き家対策として卒塾生が地元の空き屋のマッチングを行っている。具体的にはマッチングのデータを集計中であり今後実施していく。
後者は、年長者いこいの家の利活用であり、年長者いこいの家を使った縁側プロジェクト。市民センターは少し敷居が高いので、もう少し開いた形で高齢者と子供たち、高齢者と若者が交われる場。地域で学ぶといった夢追い塾のライト版でもある。一年以上続いている。
- (構成員) 3つの施設を当初から管理している。私どもも利用させてもらっており、力不足を探すのが難しい。長年のノウハウもある。
申込方法の検討とはどういうことか。利用者にとって簡単な方法がいいと思うが。
- (応募団体) 年間コースの申込みもインターネットができるように、また、ドームは窓口での申込みであるが電話やインターネットでもできるように考えている。
- (構成員) 利用者は現場に行って申し込んでいたのを簡素化することによって、利用度や収入がアップする。ぜひともお願いしたい。
- (構成員) 社協は長い間管理しており、社協が色んな活動をしているのは知っている。何も心配はないと思うが、NPOさんとの関係をしっかり書いたほうがよいと感じた。
- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受け、提案についての評価を行い、得点を記入し発表。
- 構成員による意見交換
- (構成員) 専門分野を中心に見た。人生90～100年時代、高齢者で健康でない人のボランティア活動等の地域参加、多様な市民の利用について分からぬ点があった。また、避難所対応のシミュレーションについても確認したかった。しかし、全体としてこれまでの実績を評価した。
- (構成員) 社協が地域でやっているサロン活動に、年長者研修大学校にいけない人が地域の学びの場として参加できるようになったら良い。ボランティアもサロンでデビューすることもできるかもしれない。避難所として指定されているので災害時の行政との連携も望みたい。職員数も十分だし24年間の実績もあり、専門資格を持っている職員もいるのでお任せできたらいいと思った。
- (構成員) 共同体を構成する団体の個別収支をみると、過年度においてマイナスになっている部分もあり気になった。

- (構成員) 資料だけでは、財務状況は分かりづらい。利用者の立場からは力不足の点が見当たらない。申し込み方法を簡素化して利用増を図って欲しい。
- (構成員) 社協の正社員が35名、常勤が192名、正社員が少ないと感じた。収入は利用料に頼っている。利用者がいなければ事業が成り立たないのか不安。新規自主事業を社協としてできないのかが気になった。また、利用者の満足感があるかというところで、利用者のなかでやる気のある人をどう活かすかが課題。

○各構成員に意見の修正の機会を与えた後、採点結果を取りまとめ、検討会を終了した。

平成30年11月2日
保健福祉局地域福祉推進課
市民文化スポーツ局文化企画課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市立福祉会館・戸畠市民会館

所在地：戸畠区汐井町1番6号

施設内容：①施設概要

福祉会館【会議室（8室）、多目的ホール等】

市民会館【大ホール、中ホール、練習室（2室）、リハーサル室楽器庫等】

②事業内容

施設の使用許可・使用料徴収、施設の維持管理に関する業務、施設の運営に関する業務（利用受付、庶務業務、入居団体の連絡調整等）、にぎわいの創出、自文化事業の実施、テナントの誘致

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会

所在地：戸畠区汐井町1番6号

主な業務内容：「ふれあいネットワーク事業」における地域福祉の増進、校（地）区社会福祉協議会の育成・支援、区社会福祉協議会との事業の調整、高齢者地域交流支援通所事業における介護予防に関する事業の推進、健康マイレージ事業、ボランティア・地域福祉活動者の育成等

2 指定の経緯

平成30年 8月 9日 募集開始

平成30年10月 1日 募集締め切り

平成30年10月19日 指定管理者検討会の開催

平成30年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること（個人による応募は不可）
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場

合に迅速に対応できる場所に有するもの

- ・募集説明会に参加していること（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること）

(2) 応募状況

説明会参加：3団体（朝日建物管理㈱、㈱ケンビ、（社福）北九州市社会福祉協議会）

応募件数：2団体（共同企業体グループA 2 K（構成企業：朝日建物管理㈱、㈱ケンビ）、（社福）北九州市社会福祉協議会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等を基に、応募者によるプレゼンテーション、質疑応答等を行い検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員（順不同）

[福祉関係学識経験者] 岡田 和敏（西南女学院大学保健福祉学部 教授）

[利用者代表] 久森 栄子（北九州市手をつなぐ育成会親の会 副会長）

[福祉団体代表] 中村 順子（（社福）孝徳会 サポートセンター門司 施設長）

[文化団体代表] 井端 豊実（北九州吹奏楽連盟 理事長）

[財務専門家] 中野 利孝（公認会計士・税理士）

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント

1 指定管理者としての適性

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

- ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

(3) 実績や経験など

- ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
- ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。

- | | |
|--|---|
| | <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> |
|--|---|

(2) 利用者の満足向上（満足度）

- | | |
|--|--|
| | <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> |
|--|--|

【効率性】

(3) 指定管理料及び収入

- | | |
|--|---|
| | <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> |
|--|---|

(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- | | |
|--|--|
| | <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p> |
|--|--|

【適正性】

(5) 管理運営体制など

- | | |
|--|--|
| | <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p> |
|--|--|

(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- | | |
|--|--|
| | <p>① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。</p> <p>④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p> |
|--|--|

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	
5	100%	特に優れている（高度な能力を有している）
4	80%	優れている（十分な能力を有している）
3	60%	普通（一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

【共同企業体グループA2K（構成企業：朝日建物管理㈱、㈱ケンビ）】

団体名	選定基準（＝審査項目）及びポイント	配点	評価レベル					得点		
			構成員							
			A	B	C	D	E			
1 指定管理者としての適性										
共同企業体グループA2K	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	2	4	4	3	3	3	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	3	3	3	3	3	
	(3) 実績や経験など	5	3	3	3	3	3	3	3	
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	3	3	3	3	3	18	
	(2) 利用者の満足向上（満足度）	10	3	2	4	3	3	3	6	
	【効率性】									
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	4	3	3	9	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	4	4	4	4	8	
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	2	4	3	3	3	6	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	2	4	4	3	3	6	
合 計			100	66	53	69	68	62	—	
地元団体に対する優遇措置（準市内団体・・・3点）								65		
—								—		

【社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会】

団体名	選定基準（＝審査項目）及びポイント	配点	評価レベル					得点		
			構成員							
			A	B	C	D	E			
1 指定管理者としての適性										
社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	5	4	4	3	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	4	5	4	4	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	5	4	4	4	
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	4	4	4	4	24	
	(2) 利用者の満足向上（満足度）	10	3	4	4	4	4	4	8	
	—									

【効率性】	(3) 指定管理料及び収入	15	4	3	4	4	4	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	4	4	4	3	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など								
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など								
	合 計		100	79	78	80	86	75	—
	地元団体に対する優遇措置（市内団体・・・5点）								
	—								

(2) 検討会における主な意見

【応募者：共同企業体グループA 2 K（以下、「A 2 K」）について】

- ・8項目の基本指針の実現を通じ、福祉と文化の向上発展に関して貢献していく姿勢がうかがえる。
- ・13年間に及ぶ市民会館の管理・運営の実績や、ビルメンテナンスとしての業績から、共同企業体2社のそれぞれの強みを生かした専門性の発揮を期待できるが、施設の設置目的達成について、もう少し具体的な提案があつてもよかったです。
- ・スタッフの直接雇用やメンテナンスの資格保持者が社内に多数いることで、緊急時の対応が可能となる強みがあるが、直轄（直接雇用）による費用的なメリットが少なかった。再委託が少ない点は評価できるがコストの削減にはつながっていないように思われる。

【応募者：社会福祉法人北九州市社会福祉協議会（以下、「市社協」）について】

- ・ウェルとばたの機能や役割を十分理解しており、人材基盤もあり安定的な運営が確保できると思われるが、利用者サービスの向上につながる具体的な取組み、貸室の空き時間の活用や再委託先のスタッフも含めた従事者の研修や能力向上を強化して欲しい。
- ・平成14年以来のウェルとばたの管理運営の実績を踏まえた提案内容であり、「(仮称) ウェルサロンの設置・運営」や「(仮称) ウェルとばたサンクス大賞の創設」など新たな取組みも評価できる。
- ・社会福祉法人として、昨今、監督官庁から求められる会計基準や組織運営の厳しいレベルを達成しているため、財政基盤は担保されている。指定管理料の低減に努めており、会議室等の利用目標は高い。

(3) 検討会における検討結果

両団体の提案について、提案書や質疑応答で示された内容を踏まえ検討が行われた。

一つひとつの項目の積み上げの差が結果として大きな得点差になっている。なかでも、配点の大きい「管理運営計画の適確性」の「設置目的の達成」や「指定管理料及び収入」で差が生じている。

検討会は、得点どおり市社協が指定管理者に相応しいと判断する。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・財務基盤と福祉の人的基盤がしっかりとしていること。
- ・指定管理料の提案は、自主事業の収益を指定管理事業に充当する内容も含まれ、相対的に低廉であったこと。
- ・「(仮称) ウェルサロンの設置・運営」や、「(仮称) ウェルとばたサンクス大賞の創設」など新たな取組みも評価できること。
- ・これまでの経験と実績もあり、北九州市立福祉会館及び北九州市立戸畠市民会館（以下、「ウェルとばた」）の設置目的を理解し、施設の管理運営への意欲が感じられること。

8 提案額

平成31年度	223,900千円
平成32年度	223,900千円
平成33年度	223,900千円
平成34年度	223,900千円
平成35年度	223,900千円

北九州市立福祉社会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

<p>審査項目</p>	<p>社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 (指定管理者候補団体)</p> <p>(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) [に対する理念、基本方針]</p> <p>【基本理念】「愛」を育てる・「夢」を広げる (福祉×文化) のシナジー効果で暖かいを創出</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 施設の設置目的の確実な遂行 2 安全安心の施設維持管理 3 危機管理体制の確立 <p>【理念を体現いたいたいの方を讃える】 (仮称) ウエルとばたさンクス大賞の創設</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 多彩な人財とネットワークに基づく人財基盤 <ul style="list-style-type: none"> ①法務、福祉、技術、語学など多様資格を有する職員 526 名の人的基盤を有しています。 ②文化施設及び福祉施設の管理運営に精通した職員 15 名での運営にあたります。 ③法人本部職員 95 名での応接、相談、支援など協力体制を得て運営にあたります。 2 適正・健全な会計処理に基づく財産基盤 <ul style="list-style-type: none"> ①適正な会計処理と会計面でのガバナンスを図りながら、健全な財務運営を行っています。 ②純資産額増加での財産基盤の強化、事業収支での黒字計算の継続、運営資金の適正確保。 <p>(3) 対応適性について</p> <p>1 指定管理者としての適性について</p> <p>2 高い利用者満足度</p> <p>3 法人運営・施設運営に必要な資格取得奨励 ①職員等への資格取得奨励を行い、施設運営にあたる人材の技能向上を図っています。</p>																																																																																					
<p>審査項目</p>	<p>(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) [に対する理念、基本方針]</p> <p>【基本理念】～ 様々な市民が、演じ、活動し、集う～ 福祉と文化とビジネスが息づく《ウエルとばた》</p> <p>【8項目の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 福祉と文化の拠点施設として、福祉と芸術文化の向上と発展に貢献します 2 地域との交流、参画を通して、地域の活性化に貢献します 3 市民目線での施設運営、公平で人に優しい施設運営をします 4 入居団体との融和と来訪者の接遇に努め、複合施設の評価を高めます 5 管理運営力を高め、効率運営の推進と清潔で安心安全な会館を目指します 6 利便性を高め、サービスの幅を広げ、C.S の向上に努めます 7 様々なツールを活用し、情報の発信と受信を積極的に推進します 8 法令遵守と個人情報の保護に努めます <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</th> <th style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</th> <th style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">創立</td> <td style="text-align: center;">1957年10月1日</td> <td style="text-align: center;">1969年10月1日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">創業年数</td> <td style="text-align: center;">61年</td> <td style="text-align: center;">49年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資本金</td> <td style="text-align: center;">100,000千円</td> <td style="text-align: center;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">売上</td> <td style="text-align: center;">58,112百万円</td> <td style="text-align: center;">755百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業員数</td> <td style="text-align: center;">1,153名</td> <td style="text-align: center;">182名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 対応実績など</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設開運実績</th> <th style="text-align: center;">施設開運実績</th> <th style="text-align: center;">施設開運実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">指定管理者数</td> <td style="text-align: center;">類似施設数</td> <td style="text-align: center;">過去の実績</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資格関連</td> <td style="text-align: center;">資格関連</td> <td style="text-align: center;">資格関連</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">朝日建物 ㈱ケンビ</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過去の実績</td> <td style="text-align: center;">過去の実績</td> <td style="text-align: center;">過去の実績</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">963人</td> <td style="text-align: center;">61人</td> <td style="text-align: center;">61人</td> </tr> </tbody> </table>	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	創立	1957年10月1日	1969年10月1日	創業年数	61年	49年	資本金	100,000千円	10,000千円	売上	58,112百万円	755百万円	従業員数	1,153名	182名	施設開運実績	施設開運実績	施設開運実績	指定管理者数	類似施設数	過去の実績	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	2	2	資格関連	資格関連	資格関連	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	4	28	朝日建物 ㈱ケンビ	5	24	過去の実績	過去の実績	過去の実績	963人	61人	61人	<p>(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) [に対する理念、基本方針]</p> <p>【基本理念】～ 様々な市民が、演じ、活動し、集う～ 福祉と文化とビジネスが息づく《ウエルとばた》</p> <p>【8項目の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 福祉と文化の拠点施設として、福祉と芸術文化の向上と発展に貢献します 2 地域との交流、参画を通して、地域の活性化に貢献します 3 市民目線での施設運営、公平で人に優しい施設運営をします 4 入居団体との融和と来訪者の接遇に努め、複合施設の評価を高めます 5 管理運営力を高め、効率運営の推進と清潔で安心安全な会館を目指します 6 利便性を高め、サービスの幅を広げ、C.S の向上に努めます 7 様々なツールを活用し、情報の発信と受信を積極的に推進します 8 法令遵守と個人情報の保護に努めます <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</th> <th style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</th> <th style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">創立</td> <td style="text-align: center;">1957年10月1日</td> <td style="text-align: center;">1969年10月1日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">創業年数</td> <td style="text-align: center;">61年</td> <td style="text-align: center;">49年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資本金</td> <td style="text-align: center;">100,000千円</td> <td style="text-align: center;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">売上</td> <td style="text-align: center;">58,112百万円</td> <td style="text-align: center;">755百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業員数</td> <td style="text-align: center;">1,153名</td> <td style="text-align: center;">182名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 対応実績など</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設開運実績</th> <th style="text-align: center;">施設開運実績</th> <th style="text-align: center;">施設開運実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">指定管理者数</td> <td style="text-align: center;">類似施設数</td> <td style="text-align: center;">過去の実績</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資格関連</td> <td style="text-align: center;">資格関連</td> <td style="text-align: center;">資格関連</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">朝日建物管理株 ㈱ケンビ</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">朝日建物 ㈱ケンビ</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">過去の実績</td> <td style="text-align: center;">過去の実績</td> <td style="text-align: center;">過去の実績</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">963人</td> <td style="text-align: center;">61人</td> <td style="text-align: center;">61人</td> </tr> </tbody> </table>	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	創立	1957年10月1日	1969年10月1日	創業年数	61年	49年	資本金	100,000千円	10,000千円	売上	58,112百万円	755百万円	従業員数	1,153名	182名	施設開運実績	施設開運実績	施設開運実績	指定管理者数	類似施設数	過去の実績	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	2	2	資格関連	資格関連	資格関連	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	4	28	朝日建物 ㈱ケンビ	5	24	過去の実績	過去の実績	過去の実績	963人	61人	61人
朝日建物管理株 ㈱ケンビ	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	朝日建物管理株 ㈱ケンビ																																																																																				
創立	1957年10月1日	1969年10月1日																																																																																				
創業年数	61年	49年																																																																																				
資本金	100,000千円	10,000千円																																																																																				
売上	58,112百万円	755百万円																																																																																				
従業員数	1,153名	182名																																																																																				
施設開運実績	施設開運実績	施設開運実績																																																																																				
指定管理者数	類似施設数	過去の実績																																																																																				
朝日建物管理株 ㈱ケンビ	2	2																																																																																				
資格関連	資格関連	資格関連																																																																																				
朝日建物管理株 ㈱ケンビ	4	28																																																																																				
朝日建物 ㈱ケンビ	5	24																																																																																				
過去の実績	過去の実績	過去の実績																																																																																				
963人	61人	61人																																																																																				
朝日建物管理株 ㈱ケンビ	朝日建物管理株 ㈱ケンビ	朝日建物管理株 ㈱ケンビ																																																																																				
創立	1957年10月1日	1969年10月1日																																																																																				
創業年数	61年	49年																																																																																				
資本金	100,000千円	10,000千円																																																																																				
売上	58,112百万円	755百万円																																																																																				
従業員数	1,153名	182名																																																																																				
施設開運実績	施設開運実績	施設開運実績																																																																																				
指定管理者数	類似施設数	過去の実績																																																																																				
朝日建物管理株 ㈱ケンビ	2	2																																																																																				
資格関連	資格関連	資格関連																																																																																				
朝日建物管理株 ㈱ケンビ	4	28																																																																																				
朝日建物 ㈱ケンビ	5	24																																																																																				
過去の実績	過去の実績	過去の実績																																																																																				
963人	61人	61人																																																																																				

北九州市立福祉社会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(1) 施設の設置 目的の達成に向けた取り組み																																																																						
	(1) 施設の設置 目的の達成に向けた取り組み 【稼働率】																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29実績</th><th>市要求水準</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H29実績</th><th>市要求水準</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td><td>55.6%</td><td>54.0%</td><td>56.0%</td><td>56.5%</td><td>57.0%</td><td>57.5%</td><td>58.0%</td><td>55.6%</td><td>54.0%</td><td>54.2%</td><td>54.4%</td><td>54.6%</td><td>54.8%</td><td>55.0%</td></tr> <tr> <td>多目的ホール</td><td>67.7%</td><td>69.0%</td><td>69.0%</td><td>69.5%</td><td>70.0%</td><td>70.5%</td><td>71.0%</td><td>67.7%</td><td>69.0%</td><td>69.1%</td><td>69.2%</td><td>69.3%</td><td>69.4%</td><td>69.5%</td></tr> <tr> <td>大・中ホール</td><td>56.2%</td><td>50.0%</td><td>56.0%</td><td>56.5%</td><td>57.0%</td><td>57.5%</td><td>58.0%</td><td>56.2%</td><td>50.0%</td><td>50.3%</td><td>50.6%</td><td>50.9%</td><td>51.2%</td><td>51.5%</td></tr> </tbody> </table>												H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35	H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35	会議室	55.6%	54.0%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	55.6%	54.0%	54.2%	54.4%	54.6%	54.8%	55.0%	多目的ホール	67.7%	69.0%	69.0%	69.5%	70.0%	70.5%	71.0%	67.7%	69.0%	69.1%	69.2%	69.3%	69.4%	69.5%	大・中ホール	56.2%	50.0%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	56.2%	50.0%	50.3%	50.6%	50.9%	51.2%	51.5%
	H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35	H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35																																																									
会議室	55.6%	54.0%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	55.6%	54.0%	54.2%	54.4%	54.6%	54.8%	55.0%																																																									
多目的ホール	67.7%	69.0%	69.0%	69.5%	70.0%	70.5%	71.0%	67.7%	69.0%	69.1%	69.2%	69.3%	69.4%	69.5%																																																									
大・中ホール	56.2%	50.0%	56.0%	56.5%	57.0%	57.5%	58.0%	56.2%	50.0%	50.3%	50.6%	50.9%	51.2%	51.5%																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29実績</th><th>市要求水準</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H29実績</th><th>市要求水準</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td><td>82.6%</td><td>81.0%</td><td>82.0%</td><td>82.5%</td><td>83.0%</td><td>83.5%</td><td>84.0%</td><td>82.6%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td></tr> <tr> <td>多目的ホール</td><td>88.4%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.5%</td><td>90.0%</td><td>90.5%</td><td>91.0%</td><td>88.4%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td></tr> <tr> <td>大・中ホール</td><td>80.6%</td><td>75.0%</td><td>78.0%</td><td>78.5%</td><td>79.0%</td><td>79.5%</td><td>80.0%</td><td>80.6%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td></tr> </tbody> </table>												H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35	H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35	会議室	82.6%	81.0%	82.0%	82.5%	83.0%	83.5%	84.0%	82.6%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	多目的ホール	88.4%	89.0%	89.0%	89.5%	90.0%	90.5%	91.0%	88.4%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	大・中ホール	80.6%	75.0%	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%	80.6%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35	H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35																																																									
会議室	82.6%	81.0%	82.0%	82.5%	83.0%	83.5%	84.0%	82.6%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%																																																									
多目的ホール	88.4%	89.0%	89.0%	89.5%	90.0%	90.5%	91.0%	88.4%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%																																																									
大・中ホール	80.6%	75.0%	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%	80.6%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29実績</th><th>市要求水準</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H29実績</th><th>市要求水準</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td><td>82.6%</td><td>81.0%</td><td>82.0%</td><td>82.5%</td><td>83.0%</td><td>83.5%</td><td>84.0%</td><td>82.6%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td><td>81.0%</td></tr> <tr> <td>多目的ホール</td><td>88.4%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.5%</td><td>90.0%</td><td>90.5%</td><td>91.0%</td><td>88.4%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td><td>89.0%</td></tr> <tr> <td>大・中ホール</td><td>80.6%</td><td>75.0%</td><td>78.0%</td><td>78.5%</td><td>79.0%</td><td>79.5%</td><td>80.0%</td><td>80.6%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td><td>75.0%</td></tr> </tbody> </table>												H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35	H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35	会議室	82.6%	81.0%	82.0%	82.5%	83.0%	83.5%	84.0%	82.6%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	多目的ホール	88.4%	89.0%	89.0%	89.5%	90.0%	90.5%	91.0%	88.4%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	大・中ホール	80.6%	75.0%	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%	80.6%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35	H29実績	市要求水準	H31	H32	H33	H34	H35																																																									
会議室	82.6%	81.0%	82.0%	82.5%	83.0%	83.5%	84.0%	82.6%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%																																																									
多目的ホール	88.4%	89.0%	89.0%	89.5%	90.0%	90.5%	91.0%	88.4%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%	89.0%																																																									
大・中ホール	80.6%	75.0%	78.0%	78.5%	79.0%	79.5%	80.0%	80.6%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%																																																									
2 管理運営計画の適確性	<p>1 管理運営方針に沿った運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①職員研修による介助技術、手話、要約筆記等の施設特性に応じたサービス向上 ②車椅子利用者等を想定した介助避難訓練などバリアフリー根点での安全・安心を図る運営 ③入居団体、地域との連携した災害対応訓練などの危機管理体制の確立 ④運営コストの削減及び環境負荷の低減を図る運営 <p>2 施設利用者の増加や利便性を高める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ホームページ、予約システムリニューアル、SNS活用での利便性の向上 ②入居団体連絡会等での入居団体との連携、AED設置拡充、救命講習等での連携 <p>3 施設間での有機的連携を図る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市内福祉施設、地域活動施設及び市内公立文化施設への情報発信と連携 ②にぎわいの創出に関する取り組み、自主文化事業の取り組み <p>4 にぎわいの創出に関する取り組み、芸術、地域行事等の多彩な事業の開催、誘致、協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ①交流プラザ等を活用した福祉活動、芸術、障害者芸術祭作品展示、戸畠祇園など ②市民会館を活用した芸術文化振興、福祉文化の発信及び音楽の豊かな土壤づくり ③(市民会館まつり、秋祭り、陶芸・彫刻等展示、福祉映画、スタインウェイなど) ④多世代、多様な方の地域共生の場づくり <p>((仮称) ウエルサロンの設置・運営、福祉イベントの協働開催など)</p> <p>(2) 利用者の満足向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 利用者の満足が得られる取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①「おもてなし」を基本に利用者との信頼関係を築ける接客に努めます。 ②ホームページ、Facebook等を活用した情報提供、交流の場の提供を行います。 ③貸館の主催者、利用者に対する多種多様なサービスの提供を行います。 ④車椅子対応、視覚障害者及び災害時対応・自販機等の設置を行います。 2 利用者の意見の把握と反映させる取り組み 																																																																						

北九州市立福祉社会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 (指定管理者候補団体)	共同企業体グループA 2社 (代表構成企業：朝日建物管理(株) 北九州支店、構成企業：(株)ケンピ)																		
	<p>①常設アンケート、定期アンケートを行い集計分析して北九州市に報告する仕組みを作っています。</p> <p>②メールでのご意見を受け付ける仕組みを構築しています。</p> <p>③利用者からの苦情に対する取り組み</p> <p>①苦情は「クレームノート」に記載し職員間での共有、苦情解決委員会で解決を図ります。</p> <p>②窓口、電話での苦情等の対応</p> <p>③「苦情・意見対応表」で原因と対策を記録し周知化</p> <p>④利用者への情報提供を図る取り組み</p> <p>①SNS等の活用、新たな利用の手続き作成、管内情報掲示板等で情報提供を行います。</p>	<p>6 施設・設備等のハード面の整備 7 高齢者・障害者に配慮した設備の整備</p> <p>【意見の反映と苦情対策】</p> <p>①書面による意見の集約（目安箱、アンケート）</p> <p>②窓口、電話での苦情等の対応</p> <p>③「苦情・意見対応表」で原因と対策を記録し周知化</p> <p>【利用者への情報提供】</p> <p>①「情報提供の5つの取組み」の推進 ※「5つの取組み」の詳細は本文参照</p>																		
	<p>(3) 指定管理料及び収入</p> <p>【指定管理料提案額】※市提示上限額・・・226,978千円／年度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">平成31年度</th> <th style="text-align: center;">提案額</th> <th style="text-align: center;">提案額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成31年度</td> <td style="text-align: center;">223,900千円</td> <td style="text-align: center;">226,978千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成32年度</td> <td style="text-align: center;">223,900千円</td> <td style="text-align: center;">226,978千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成33年度</td> <td style="text-align: center;">223,900千円</td> <td style="text-align: center;">226,978千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成34年度</td> <td style="text-align: center;">223,900千円</td> <td style="text-align: center;">226,978千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成35年度</td> <td style="text-align: center;">223,900千円</td> <td style="text-align: center;">226,978千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 指定管理業務に係る経費と収入を最大限確保する取り組み</p> <p>①人員配置の見直し、省エネ・省コストの徹底を図りながら、適正な業務執行の維持に努めます。</p> <p>②再委託にあたり競争性確保や再委託業務の検数年契約導入で、低廉な経費の実現を目指します。</p> <p>③使用料収入を確保する10の取り組みを実施しサービス向上と収入増加を目指します。</p> <p>【効率性】</p> <p>に関する取組み</p>	平成31年度	提案額	提案額	平成31年度	223,900千円	226,978千円	平成32年度	223,900千円	226,978千円	平成33年度	223,900千円	226,978千円	平成34年度	223,900千円	226,978千円	平成35年度	223,900千円	226,978千円	<p>【予算管理による諸経費削減の取組み】</p> <p>①予算管理に基づく数値に基づく執行 運営管理費、光熱水賃、修繕費が管理対象</p> <p>②毎月の監査で予算執行状況のチェック</p> <p>③2社購買、ネット購入、ショッフ購入等による諸経費のコストカット</p> <p>【光熱水賃の削減の取組み】</p> <p>①現行指定管理者の実績の確実な継承</p> <p>②初年度はテマンド管理による総量抑制の推進</p> <p>【修繕と改善は施設運営の重要な課題】</p> <p>①費用捻出による修繕と改善の計画化と推進</p> <p>②大規模改修工事実現に向けた取組の推進</p> <p>【収入を最大限確保する提案】</p> <p>①「施設利用拡大の7つの方向と取組み」の推進</p> <p>※「7つの方向と取組み」の詳細は本文参照</p> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>1 指定管理業務に係る収支計画の内容と積算根拠</p> <p>①平成29年度決算額を元に市提示額を3,078千円下回る収支計画を立て提案額とします。</p> <p>②自主事業余剰額の全額を指定管理料に充当し維持管理経費の予算確保を行います。</p> <p>③運営体制を見直して得た余剰額を運営に不可欠な維持管理経費に充当した収支計画とします。</p> <p>④求められる再委託の水準を下げないよう委託内容検討と予算確保を図る計画とします。</p>
平成31年度	提案額	提案額																		
平成31年度	223,900千円	226,978千円																		
平成32年度	223,900千円	226,978千円																		
平成33年度	223,900千円	226,978千円																		
平成34年度	223,900千円	226,978千円																		
平成35年度	223,900千円	226,978千円																		

北九州市立福祉社会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	共同企業体グループA 2K (代表構成企業：朝日建物管理（株）北九州支店、構成企業：（株）ケンピ）
社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 (指定管理者候補団体)	<p>【設備管理は直轄で、法定点検等の専門分野は再委託】 ②清掃業務・警備業務は「清掃業務の考え方と行動指針」「警備業務の考え方と行動指針」を基本に推進します ※詳細は本文参照</p> <p>【設備管理と再委託は、「施設・設備の維持管理に関する考え方と活動方針」に基づいて実施 ※「考え方と活動方針」の詳細は本文参照</p> <p>②初年度の再委託業者の選定は、現行の業者を原則として選定し、2年目以降は実績等の総合的な評価で再選定を行う考えです。</p>
(5) 管理運営体制など	<p>【責任者の配置】 ①グループ責任者…構成企業の代表 ②統括…ウエルとばの統制と市の窓口 ③館長…ウエルとばの運営全般の実務責任者 ④副館長…館長を補佐</p> <p>【体制の中での会議の位置付け】 ①運営会議…A 2 Kの審議と決定機関として活動報告、予算決算承認、問題事項の審議 ②施設責任者会議…会館内の審議と決定機関として運営会議報告、課題・問題点の審議決定</p> <p>【個人の資質向上と施設運営力の向上の取組み】 ①スタッフスキルアップの取組み ②改善力の向上の取組み ③安心・安全の向上の取組み ④組織力の強化の取組み</p> <p>【地域との連携と協働の関係の形成】 ①地域団体・文化団体との交流 ②自主文化事業の開催に対する協力依頼 ③地域行事への参画と協力 ④地域や地域行政の祭事、行事、催事に対する協力</p> <p>【適正性】 に関する取組み</p> <p>【(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など】 1 個人情報を保護するための対策の取り組み ①保護規程整備、保護指針の職員への徹底と強固なセキュリティーシステムを構築しています。 2 利用者が平等に利用できるような配慮の取り組み ①受付マニュアル整備、ホール公爵抽選会、施設予約システムでの自動抽選を構築しています。 3 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応 ①施設保全職員の館内巡回での人の警備と施設安全点検、事故対応模擬訓練等を行います。 ②事故対応マニュアル整備、AED 設置のほか、急病等では職員の看護師が応急処置を行います。 4 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制</p>

北九州市立福祉社会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 (指定管理者候補団体)	共同企業体グループA 2社 (代表構成企業：朝日建物管理(株) 北九州支店、構成企業：(株) ケンピ)
	<p>①24時間体制での人的警備、巡回、不審者への声かけなど防犯対策に努めています。</p> <p>②入居団体を含めて自衛消防隊を組織、定期訓練等を実施して災害に備えています。</p> <p>③JR 戸畠駅、イオン戸畠、福岡銀行戸畠支店と防災の相互協定を締結し連携を図っています。</p>	<p>④催事情報の発信で、知る機会、参加機会の提供</p> <p>【4つの方向で、安心安全の市民会館を実現】</p> <p>①般識の安定稼働に向けた取り組み</p> <p>②安全に配慮した催事運営の取組み</p> <p>③危機管理体制と危機管理力を高める取組み</p> <p>④不安全箇所の改善の取組み</p> <p>【保険加入で万が一に備えます】</p> <p>①公立文化施設賠償責任保険に加入</p> <p>②現行加入保険の継続加入の検討</p>

北九州市立福祉会館・北九州市立戸畠市民会館 指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 平成30年10月19日（金） 14：00～16：30

2 場 所 ウェルとばた 8階 82会議室

3 出席者 (検討会構成員) 井端構成員、岡田構成員、中野構成員、中村構成員、久森構成員
(事務局) 保健福祉局地域福祉推進課長、地域福祉推進係長、担当職員
市民文化スポーツ局文化企画課長、施設係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出。

- 共同企業体グループA2K（以下、「A2K」）より提案について説明後、質疑応答
 - (構成員) 基本方針として、管理運営と福祉活動は一線を引くとしているが、多くの人が集う施設
したいとのこと。人を集める手段としてどのような施設にしたいと考えているか。
 - (A2K) 人を集めることは、基本的には行事を主催される方がやる必要があると思ってい
るが、行事の内容等の情報発信をしていく、ということがあると思う。また、来ていただ
いた方に対して、親切な誠意ある接遇を行うことによって、また来たいという気持ちにさ
せるというような、基本的な日常の接し方がベースとなってお客様を呼び込む形になるだ
うと考えている。
 - (構成員) 情報発信と親切な対応ということか。
 - (A2K) そうだ。
- (構成員) 連絡会議を年2回開催することだが、2回で十分な対応が可能だと考えているか。
- (A2K) 2回で不足すれば多くしたい。テナントも数が多く頻繁に行うことが良いことかどうか。
テナントの意見などを聴きながら、運営していく中で必要に応じて臨機応変に対応してい
きたい。
- (構成員) ホール関係については、A2Kは門司市民会館や若松市民会館などの運営を通じて十分
なノウハウや経験などがあると思うが、福祉関係、福祉施設の管理に関して、特に力を入
れたいことがあるか。
- (A2K) 我々は福祉団体に限らず、各団体の自主性を重んじることが大事だと考えている。福祉
団体には、身障者関係、母子関係、老人関係など、色々事情が異なるので、それぞれの活
動を尊重して、実情に応じた対応をすることが必要ではないかと考えている。
先ほども言ったとおり、我々は、福祉活動は行わないけれども、施設を訪れた方に対し
て催し物や事務所とかについて懇切丁寧に対応するとか、色々な取組みの仕方があると思
うが、そのような対応をしていきたいと考えている。
- (構成員) 自主事業について、当面は現行のものを続けていくことがベースとお聞きしたが、ベー
スとする中で、今後、斬新なプログラムなど、5年間でどのように行っていきたいと考え
ているか。
- (A2K) 戸畠は、いろいろなコンサートなどを行っているが、我々がアーティストを招致するよ

り地域文化を大事にする形の催し物をした方がよいのではないかと考えている。

我々も門司市民会館・若松市民会館をやるとき、アーティストを呼びたいと模索したこともあるったが、戸畠でも地域文化を重視したい。コンサートなどは他団体が開催しているのでそちらにお任せして、手薄となる地域文化について何か発表の場などを設けられればと考えている。

具体的なプランがあるわけではないが、(現行の) 13の事業をやる中で、戸畠に限らなくてよいと思うが、それらのニーズを把握しながらどのような形の催し物がよいか模索していきたいと考えている。

(構成員) 接遇という言葉が何度も出てくるが、接遇について、障害者の中には身体障害者もあれば知的障害者もあり、知的障害者などは専門的な接し方が必要ではないかと思われるが、その点についてどのように考えているか。

(A2K) それは外部のきちんとした研修を受けさせたい。健常者に対する接遇研修は市民会館で行っているが、ウェルとばたは障害者と接する機会も多いので、我流ではなくてきちんとした研修を受けさせたい。

入居団体の方々とうまくコミュニケーションを取りながら、足りない部分を教えていただきながら、うまく融和を取れる形で接遇として消化させていきたいと考えている。

(構成員) 私は、カスタマーサービスは大事だという視点で提案を見させてもらい、連絡会議はとても良いと感じていて、連絡会議及び職員の研修について、警備や清掃の職員の接遇について、今までの経験で良いので、やっている内容を具体的に教えて欲しい。

(A2K) 我々は門司市民会館と若松市民会館をやってきて、これまでウェルとばたのような複合施設の実績はないため、連絡会議は今回初めての提起だ。

接遇については、市からの接遇研修もあるし、CS(カスタマーサービス)研修を毎年、自分で外部講師を招致して行っている。

大事なのは一体運営で、業者に委託するとエリアだけの話になってしまう。直轄(直接雇用)だと自分たちは市民会館の職員だという意識なので、清掃職員から電気が切れている、設備職員から汚れているといった横の連絡ができる。そういう面が接遇でもプラスとなり、お客様が困ったときに警備の人が行くといったような一体的な動きが作れると思っている。また、そうしていきたい。

(構成員) 直轄運営(直接雇用による運営)を強調されているが、具体的なメリットはスムーズな連絡体制が構築できるということか。

(A2K) そうだ。

例えば、我々は門司と若松の市民会館の運営を行っていて、直轄(直接雇用)であれば市民会館の清掃員という意識、ところが、委託になると、ある会社の清掃員という意識で清掃を行い、市民会館の清掃員という意識を持ちきれない。意識のずれがある。ウェルとばたでも直轄(直接雇用)の社員であれば、催しを行うときも、終了後に設備や受付の者が会場の清掃を手伝ったり、清掃員が来客者のお尋ねに応えたりと、皆で催しを盛り上げていこうという気持ちがすみずみまで行き渡るといえる。下請け、孫請けになると、清掃だけにきているんだという意識になる。しかし、直轄(直接雇用)であれば、一体運営ということで自動的に動くようになる。

(構成員) 福祉といったら障害や高齢の方といった印象をお持ちのようだが、ここには子ども総合センターもあり、いろんな方がいるわけだが、福祉は切り離した状態のことを言われるいっぽうで、文化のほうが強く感じる、福祉というものについてどのようにお考えかご意見などお聞かせいただきたい。

(A 2 K) 我々は福祉に取り組むわけではないが、いろんな幅があるのは十分理解している。市の地域福祉計画も読んだし、市社協の計画も読んだ。ホームページで福祉団体の種類やそれらの活動内容など、知識として吸収はしたが、それをどのような形で管理運営の中で活かしていくかというのは、これから課題と考えている。

福祉団体だから特別どうこうという気はない。ただ、体の不自由な人が普通に施設を利用できるような配慮はしていきたいと考えている。身障者、母子家庭、老人など様々な団体が入居している総合的な施設なので、それを理解しながら運営のあり方を色々考えてやっていきたい。

(構成員) 利用の平等や利用率を上げていくという観点から、利用の申込み、平等利用について考えて方はあるか。

(A 2 K) 予約については市の決められたルールに従ってと考えている。法令を遵守しながら公平な扱いをするということを基本にしたい。

(構成員) システムが利用できない、理解できない方について、それをサポートする方策などは。

(A 2 K) 総合窓口に電話されたら、きちんとした対応できるような、(提案にもある)「街角のコンシェルジュ」という言い方をしているが、そこで幅のある対応をしていくことで予約にしても余裕をもった対応をしていきたい。

○ 北九州市社会福祉協議会（以下、「市社協」）より提案について説明後、質疑応答

(構成員) ウエルとばたも建って16年経ち老朽化している。2階から3階にかけては長い階段があり、障害がある方は階段を上がるのがむずかしい。戸畠区は高齢者の方も多く、催しの際にはエレベーターに殺到しなかなか上がれない。16年の老朽化、高齢化を踏まえて改裝など何か考えていることはないか。

(市社協) ハード面は物理的に老朽化し、福祉面でもしつらえは16年前の基準に拠るため、市にも何かと要望している。予算がなかなか厳しいようだが、階段をあがるのが難しそうな方が玄関にお見えになった時点で受付から出向いて案内したり、備え付けの車いすを使ったりと、マンパワーとハートで対応している。

(構成員) 市社協は設備保守・警備・清掃を直轄（直接雇用）を再委託でとのことだが、スタッフ間の連携についてはどう考えているか。

(市社協) 契約の形で連携が薄まるとは考えていない。警備、設備、清掃、受付は市社協とは別組織であるがバリアは全くない。日頃から良い関係性をつくっていることに自信をもっている。

(構成員) 再委託業務に従事する方の研修体制はどうなっているのか。市社協職員の研修体制は資料に書いてあるが、再委託の方の研修は委託先に任せているのか、市社協で研修を行っているのか。

(市社協) AEDの研修をはじめ、警備、設備などの担当者に必要な消防研修は市社協が費用を負担して職員と一緒に研修に参加している。（職員との）境はない。同じスキルにあげるという意識を常にもっている。

(構成員) 福祉ニーズに対する研修や、接遇に関しての研修はどうか。

(市社協) 年数回行われる社協の職員向け研修に参加してもらっている。

(構成員) 私は福祉と芸術文化を共有したいという想いに共感するところだ。ホールや練習室、リハーサル室の使用に関して、空き時間の有効活用について具体的な方策があるか。

(市社協) 練習室やリハーサル室等の具体的なしつらえをホームページに公開しており利用を促していく。今後、時間貸しになっていくこともありモデル利用案内等、パッケージを作つて

お客様に提示するなどしていくことを検討している。

(構成員) 今後、時間単位の利用になることについての苦情対策をどうしていくか。

(市社協) 前の利用者と後の利用者の利用時間に隙間がないなかで、利用終了の5分前に声かけして交代をスムーズにしたり、退出後、次の貸出しのためのチェック職員を部屋の前に待機させるなどしている。

(構成員) ホール利用時の防災・避難訓練は考えているか。他の施設などで企画されている防災コンサートなど計画はあるか。

(市社協) 是非やりたい。

(構成員) 新たに提案した「(仮称) ウェルとばたサンクス大賞」について具体的な説明をお願いしたい。

(市社協) 福祉の心と文化の心が交わった取り組みなど、施設の設置目的に添った活動をされた団体に感謝をするという取り組み。選ぶのは現場の職員で、いわば「本屋大賞」のような取組をやっていきたいと考えている。

(構成員) 建物が大きく空間がたくさんある中で、交流スペースでは高校生が勉強をしていたり、いろんな人の出入りがある。不審な人間も入りうる。人のいない死角となるスペースもある。防犯対策についてはどうなっているか。

(市社協) 館内に5箇所防犯カメラを設置している。警備員の巡回が午前、午後、早朝も含め日中5回、夜間5回行っている。不審者がいた場合すぐに駆けつけられるように日中は2名体制でモニター監視を行っている。

また、2階玄関受付カウンター後にカメラを新たに設置し、総合案内の中でモニター確認できるようになっている。例えば玄関入った方が転倒・ケガをされるなどした場合などもすぐに駆けつけるようにしている。

近隣で事件があった際には警察からカメラ映像の確認など協力依頼が来ることもある。それくらいカバーしている。

(構成員) 新たな、今からの提案である「(仮称) ウェルサロン」について教えて欲しい。対象や運営は提案書に書いてあるが、週2回行うのも大変だと思う。取組みのイメージはどんなものか。

(市社協) 市内にはいろんな方が運営する、400を超えるサロンがある。いま地域移行が進む中で、今後、認知症や障害がある方などを受け入れしたいと考えている。戸畠の立地も考え、通院や買い物のあいだ、対象者を見守ったりというイメージだ。基幹的サロンとして運営し、得たノウハウを地域にフィードバックしていきたい。

(構成員) 「ウェルとばた」ということで、個々人でサロンを運営している方たちを対象とした集まりも企画されていくと嬉しいことだと思う。

○ 構成員は応募団体のプレゼンと質疑応答を受けて、各自、各項目の評価レベルと得点を記入。

事務局にて5名の構成員の評価レベルと得点を集計し、印刷のうえ配布。それを踏まえて構成員全員で意見交換。

1 指定管理者としての適性

	A2K評価レベル 検討会決定	市社協評価レベル 検討会決定
(1)管理運営の理念	3	4
(2)人的基盤・財政基盤	3	4

(3) 実績・経験	3	4
-----------	---	---

- (構成員) A 2 Kは8項目の基本指針の実現を通じ、福祉と文化の向上発展に関して貢献していく姿勢がうかがえる。
- (構成員) 市社協のほうが人的にも福祉的にも安定的に見え、安定度を重視した。A 2 Kの努力も見えたが福祉と文化を切り分けた感じを受けた。管理・運営的にはA 2 Kのやり方も正しいとは思うが、福祉と文化を切り分ける訳にいかない面も考慮が必要と考え、差を付けた。
- (構成員) 財政では両者ともにしっかりとしていると思うが、市社協は社会福祉法人で、昨今はいろんな意味で監督官庁から求められる会計基準や組織運営の厳しいレベルを達成しているため、財政基盤は担保されていると思われる。福祉の実績もありそれらを考慮して市社協には加点した。

2 管理運営計画の適格性

【有効性】について	A 2 K評価レベル	市社協評価レベル
	検討会決定	検討会決定
(1) 設置目的の達成	3	4
(2) 利用者満足向上	3	4

(構成員) A 2 Kは連絡会議等で意見を吸い上げる仕組みであるとか利用者満足向上について工夫は見られるが、どうしても市民会館としてのもので、福祉会館での福祉ニーズの高い方への対応について質問をさせてもらったが、答えや経験などを考慮して減点した。

(構成員) A 2 Kは13年間に及ぶ市民会館の管理・運営の実績や、共同企業体2社のそれぞれの強みを生かした専門性の発揮を期待できるが、施設の設置目的達成について、もう少し具体的な提案があつてもよかつたと思う。

(構成員) 市社協の「(仮称) ウエルサロンの設置・運営」や「(仮称) ウエルとばたサンクス大賞の創設」など新たな取組みは評価できる。

(構成員) 市社協が会議室等の利用目標に意欲的な数字を出してきていたことを評価した。

(構成員) 市社協は平成14年以来の管理運営によりウエルとばたの機能や役割を十分理解していると思うが、利用者サービスの向上につながる取組みをもっと具体化して欲しい。

【効率性】について	A 2 K評価レベル	市社協評価レベル
	検討会決定	検討会決定
(3) 指定管理料及び収入	3	4
(4) 収支計画の妥当性・実現可能性	4	4

(構成員) 指定管理料の低減に努めていることに着目して、A 2 Kより市社協を優位とした。

(構成員) A 2 Kは再委託が少ないことは評価できるがコストの削減にはつながっていないように思われる。

【効率性】について	A 2 K評価レベル	市社協評価レベル
	検討会決定	検討会決定
(5) 管理運営体制	3	4
(6) 平等利用等	3	4

(構成員) A 2 Kは、メンテナンスの資格保持者が社内に多数いることで、緊急時の対応が可能となる強みがあると思われる。

(構成員) A2Kは評価項目にもある職員の資質向上の職員研修とか、資質・能力向上の取り組みに具体性が欠けていた。地域の住民との連携についてはもともと市社協が強いところである。

市社協として組織全体でのバックアップ体制があるところも強みであると考えた。

(構成員) 市社協には再委託先のスタッフも含め研修や能力向上に積極的に取組んで欲しい。

(構成員) 平等や安全対策について差が無いと考え評価は同一とした。管理運営についても、どちらも驚くような取組は感じられなかった。

○ 検討会としての評価レベルが確定したこと、

A2Kが合計62点、地元団体の優遇のうち準市内団体として3点を加点し65点、

市社協が合計80点、地元団体の優遇のうち市内団体として5点を加点し85点、

と得点が確定。それを踏まえて、構成員全員で意見交換。

(構成員) 各項目の評価は、5名の構成員に極端な差が無く、これで良いと考える。

(構成員) 私もこのとおりでよいと考える

(構成員) 私もこのとおりでよい。指定管理料のところで(A2Kは)直轄(直接雇用)のメリットがもっと出てくるかと思ったがそうでもなかった。費用的なところでメリットが少なかったのでこのままでよいと考える。

(構成員) 私もこのままで良い。A2Kはビルメンテナンスとしての業務を強調していたため、福祉の部分が欠けていたと感じた。未経験な部分もあるとは思うが、もう少し具体的な提案があったりよかったのではないか。

(構成員) このままでよいと考えるが、総合評価を考えるときに、20点の差について、市社協が市内の団体だから優遇されたのではないか、ということなど、得点の根拠を示さないといけない。

提案書や応募団体との質疑応答で示された内容を踏まえ、結果として得点差がついている。市内団体と準市内団体としての加点では大きな差がなく、やはり一つひとつの項目の積み上げの差が大きな得点差になっている。

なかでも、配点の大きい「管理運営の適確性」の「設置目的の達成」や「指定管理料及び収入」で差が生じている。

検討会は、得点どおり市社協が指定管理者に相応しいと判断する。市には、検討会における議論を参考に最終決定されたい、ということをもってこの場を市にお返ししたい。

○ 事務局から、検討会の検討結果を参考に、市において審査したうえで指定管理者候補を選定する旨を伝えて、検討会を終了した。

平成30年11月2日
保健福祉局介護保険課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」を選定しました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター

所 在 地：北九州市門司区社ノ木二丁目4番1号

施設内容：規模 522.44 m²（市営住宅8階建ての1階デイサービスセンター部分）

構造 鉄筋コンクリート造

構成 事務室、食堂、厨房、静養室、浴室、相談室、機能訓練室、休憩室、洗濯室、駐車場

※ デイサービスセンターは1階部分。2階から8階は市営住宅。

定員 30名

開設 平成9年10月1日

事業内容：介護が必要な高齢者に昼間の数時間過ごしてもらい、入浴・食事の提供とその介護、生活などの相談、及び機能訓練、レクリエーションなどを行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とするもの。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人 春秋会

所 在 地：北九州市小倉南区曾根新田北三丁目2番1号

主な業務内容：特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護

2 指定の経緯

平成30年 8月30日～9月10日	募集要項配布
平成30年 9月21日	募集締め切り
平成30年10月15日	指定管理者検討会の開催
平成30年10月中旬～下旬	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人等の団体であること。（個人による応募は不可）
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 現在、実施されている低所得者の利用者への介護保険料の負担軽減措置を維持するため、社会福祉法人利用者負担軽減措置事業又はこれと同等の措置を講じること。
- ④ 募集説明会（現地説明会）に出席すること
- ⑤ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするように努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

募集要項配布：1団体
説明会参加：1団体
応募件数：1団体（社会福祉法人 春秋会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を選定しました。

4 検討会構成員

- ・[市民代表] 熊野 一眞（北九州市民生委員児童委員協議会 筆頭副会長）
- ・[学識経験者] 中野 昌治（福岡県弁護士会北九州部会高齢者・障害者委員会）
- ・[学識経験者] 中村 貴志（福岡教育大学教育学部 教授）
- ・[市民代表] 野村 尚子（NPO法人老いを支える北九州家族の会 副理事長）
- ・[市民代表] 丸林 和子（高齢社会をよくする北九州女性の会 理事）

（五十音順）

5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。<input type="radio"/> 社会福祉を目的とする事業者としての経営理念及び経営理念を具体化した施設運営の基本方針
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しております、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しております、成果を上げているか。<input type="radio"/> 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しております、熱意や意欲を持っているか。<input type="radio"/> 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。<input type="radio"/> 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。<input type="radio"/> 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。<input type="radio"/> 介護予防により生活を支援する基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。<input type="radio"/> 認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるための取組みなど、認知症高齢者ケアに対する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。<input type="radio"/> 社会福祉を推進する団体の責務として、低所得者へ配慮した法人運営や施設経営の基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。
(2) 利用者の満足度向上	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。<input type="radio"/> 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。<input type="radio"/> 利用者が必要な情報を容易に収集できるような情報提供や情報公開について基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。<input type="radio"/> 利用者本位の立場から、利用者一人ひとりへの個別・具体的なサービス提供を行うための基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。<input type="radio"/> 利用者の立場に立ちながら、質の高いサービスが提供し続けられるための基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。

- | |
|---|
| <input type="radio"/> ○ 先見性・独自性に富んだ創意工夫や考え方などの特徴があるか。 |
|---|

【効率性】

(3) 指定管理業務に係る費用

- | |
|--|
| <input type="radio"/> ○ 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 利用料金の設定が適切であるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。 |
| <input type="radio"/> ○ 施設で一定の収益が上がった場合、その一部を市または利用者へ還元する具体的な提案があるか。 |

【適正性】

(4) 管理運営体制など

- | |
|---|
| <input type="radio"/> ○ 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 |
| <input type="radio"/> ○ 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 |
| <input type="radio"/> ○ 施設で働く職員のやる気や満足度を高めるための職場の環境づくりなど基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 社会福祉を推進する団体として、地域福祉の核となり得るような取組みや地域に開かれた運営について基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 地域住民や地域包括支援センター等との連携のほか、地域社会に溶け込む工夫など、地域連携について基本的な考え方や具体的な取り組み、それを実現し継続するための方策があるか。 |

(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- | |
|--|
| <input type="radio"/> ○ 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 |
| <input type="radio"/> ○ 人権やプライバシーの保護、身体拘束廃止、おむつはずしなど、尊厳の保持について基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 誤嚥や転倒など日常的な事故防止や発生時の対応・再発防止などに関する基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 日常的な衛生管理から感染症や食中毒等の発生時の対応・再発防止などに関する基本的な考え方と具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 火災や天災など非常災害時等の危機管理に関する考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 虐待防止や虐待対応に関する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 |
| <input type="radio"/> ○ 個人情報保護に関する基本的な考え方や具体的な取組み、それを実現し継続するための方策があるか。 |

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員						
			A	B	C	D	E		
社会福祉法人 春秋会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	4	3	4	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	4	4	
	(3) 実績や経験など	5	4	5	3	5	5	4	
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	25	4	4	4	4	4	20	
	(2) 利用者の満足度	25	4	4	4	4	4	20	
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	4	3	4	3	9	
	【適正性】								
	(4) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	8	
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	3	3	4	6	
	合 計	100	74	81	73	79	78	—	
	地元団体に対する優遇措置（5点）								

での運営実績も評価できるものであることから、社会福祉法人春秋会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人春秋会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- 長年にわたり、特別養護老人ホーム等の入所系サービス、デイサービスセンターや小規模多機能型居宅介護等の通所系サービスなど、高齢者施設・事業所の運営を行っており、高齢者福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。
- 平成26年度から、ふれあいむら社ノ木デイサービスセンターの指定管理者として運営を行い、利用者が飛躍的に増加するなど十分な実績があり、同施設の管理に対する強い意欲も感じられる。
- 利用者のニーズを把握するための正確なアセスメントやニーズを反映したケアプランの作成、個別ケアを実践できる職員の育成など、利用者一人ひとりに合ったサービスを提供するための具体的な取組みが提案されている。また、利用者家族へのアンケートなど、幅広い意見を取り入れ、それを運営に生かしていくことにより良いサービス提供体制を目指していくことについても提案されている。
- 地域交流行事や地域への情報発信の強化、積極的なボランティアの受入れ、地域交流サロンを活用した顔の見える関係づくりなど、地域に溶け込む工夫や地域との連携体制構築について、実績を踏まえた具体的な提案がなされている。
- 法人全体で、経験豊富なスタッフを数多く有しており、中堅職員、指導的職員など階層に応じた研修を行うなど、職員育成の充実に向けた具体的な提案がなされている。また、十分な基本財産を有しており、法人としての財政基盤も安定している。

8 提案額

0円（平成31年度～平成35年度までの各年度）

提 案 概 要

(北九州市立ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター指定管理者)

団体名 : 社会福祉法人 春秋会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

社会福祉法人春秋会の経営理念である「私たちはお客様の人権と個性を尊重し、安心と喜びのある生活を支援します」を実現するために、「人権の尊重」「個性の尊重」「安心と喜びのある生活」ということを念頭において、管理運営に関する取り組みを進めていく。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

風通しのよい職場風土になることで、離職率が低下し、職員がいきいきと働くことが可能となる。職員に対しては、専門知識や技術を高めるだけではなく、研修を通して、人間性も向上させていくことで、さらによい職場風土になるよう努める。このように人的基盤を安定させることにより、高品質なサービスを生み、ひいては財政基盤を安定させることを目指す。

(3) 実績や経験など

ふれあいむら社ノ木デイサービスセンターの過去の実績（平成26年度～30年度）に甘んじることなく、処遇困難な事例にも積極的に取り組みを進めていくことにより、事業所としてさらなる発展につながると信じて努力を重ねていく。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

経営理念に沿った行動ができるように、年度目標（平成30年度は「飛躍」）を適正に定めて、努力することが重要である。

重点目標を、①人材育成 ②設備投資（メンテナンス） ③安定経営（売上目標）を明確にすることで、目標を達成するためのプロセスを確認できるシステムを構築していく。

※ 平成31年度以降の5年分の目標数値を記載。

(2) 利用者の満足度

個別ケアの実践（ケアプランの充実）と、PDCAサイクルを基本にした品質マネジメントシステムを実践することで、利用者の満足向上を図る。

苦情解決の仕組みを見る化することで、ご利用者ならびにご家族にも安心を与えていくため、ホームページ等を活用して、情報発信をしていきたい。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理業務に係る経費

法人の中長期計画に沿った、事業規模の拡大を計画的に行い、スケールメリットをしっかりと打ち出していくことで、法人本部機能の強化と、管理業務に係る経費を捻出していきたい。

門司エリアにおいて、3つの拠点（ケアハウス好日苑・好日苑大里の郷・ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター）を一体的に運営することで管理業務のスリム化に努めたい。

(2) 経費の低減や収入の増加に向けた創意工夫

経費については、門司エリアの3拠点による、共同仕入れ（同一備品・同一の食事メニュー）を行うことで、経費の低減を図りたい。

収入については、現状のご利用者ならびにご家族、地域を大切にすることで、口コミで増客を図りたい。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

職員の研修体制を整えることで、一人一人のスキルが向上し、管理体制を強化するができる。そのためには、専門技術だけではなく、人間性の向上を図りたい。

地域の核となるべく、地域交流サロン「よっていきっちゃ」を活用し、地域住民の安心の拠り所となれるようにさらなる工夫をしていきたい。

施設の開放や行事の合同開催などを通じて、敷居を低く気軽に立ち寄れる場所としたい。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

法人として虐待防止ならびに身体拘束廃止については、「虐待ゼロ」・「身体拘束ゼロ」をスローガンとして、職員研修をしっかりと行っていく。

事故防止については、ご利用者の尊厳と自立支援に資するように、安全管理委員会を中心に取組みを行っていく。

介護事故が社会問題化していく中においても、複雑化していく問題から目を背けず、丁寧に対応していきたい。

提案額（千円）

31年度	0円
32年度	0円
33年度	0円
34年度	0円
35年度	0円

北九州市立ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター

指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 平成30年10月15日（月） 18：30～20：30

2 場 所 北九州市役所庁舎 121会議室

3 出席者 (検討会構成員)

中野構成員、中村構成員、熊野構成員、野村構成員、丸林構成員
(事務局) 保健福祉局介護保険課
介護サービス担当課長、施設サービス係長、担当職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
※ 構成員の役割と心構え、選定基準等については、各構成員に事前説明済み。
- 構成員の互選により、座長を選出
- 応募団体によるプレゼンテーション及び質疑応答

(1) 応募団体との質疑応答について

- 質疑応答概要

(構成員) 実績を上げるにあたって、利用者のニーズに沿ったプログラムの工夫やそのためのアセスメントを行っていると思うが、具体的にどのような工夫をなされたのか。

(応募団体) 平成26年度に事業を引継いだ当初は、初日の利用者は6人ほどしかいなかつた。この状況を改善するため、まず、利用者家族へのアンケートを実施し、現状に対する意見の把握に努めた。そして、アンケート結果を踏まえ、事業所内で話し合い、事業所運営や利用者へのサービス提供に反映させていった。また、地域包括支援センターや地域のケアプランセンターに対し、どのような利用者でもお受けすることを伝えた。そのような姿勢を見せてことで、利用者の方が利用希望者を連れてきてくれる状況になったと思っている。地域に開かれた施設にすることで、平成27年度から利用者数が伸び、現在はほぼ定員一杯となっている。

(構成員) 対象の方に合わせてプログラムを作成していく、受け入れについては制限を設けないという形で広く受け入れてきた。その際、核になっているのは、その方へのアセスメントである。ご利用者やご家族に対し、丁寧な聞き取りを中心としたアセスメントを行ってきたという解釈でよいか。

(応募団体) そのとおりである。相談員がしっかりと聞き取りを行いつつ、利用者に関する情報が不足している場合はケアマネジャーへの聞き取りを実施し、利用者の全体像を掴めるよう努めてきた。

(構成員) 困難事例を断らないという工夫をしているとの話であったが、困難事例に對してどのような対応をしているのか。解決事例はあるか。

- (応募団体) 送迎の時間を遅くして欲しいなど、決められた時間以外を希望したため他事業所を断られ、当事業所でサービスを利用している人がいる。そのような利用者に対しては、職員の協力を得ながら、利用者のご希望に沿うように送迎時間を多少考慮し、柔軟に対応している。また、認知症の進行などで重度化する利用者に対しても、なるべく自由に過ごしてもらえるように職員がサポートしていった。
- (構成員) 現場職員の成長の形が見えるようなところはあるか。
- (応募団体) 困難事例を受けて、経験を積む中で、現場の介護職員から「案外大変な仕事ではなかった」という声があがることがある。サービス利用時の利用者の状況等について、担当のケアマネジャーにフィードバックをするとともに、担当のケアマネジャーから得られた情報を利用者へのサービス提供に反映している。ケアマネジャーに、「また紹介したい」と思ってもらえるよう努力している。
- (構成員) 男性の中にはデイサービスを利用することを喜ばない人もおり、趣味よりも社会への貢献等の役割を担うことに喜びを感じる方もいる。男性が、家族や地域の一員として役割を持って生活できるような取組みで工夫されていることはあるか。
- (応募団体) 役割をつくることが全てとは思っていないが、法人内の別事業所では、食事の際に男性の利用者に「いただきます」の号令をかけてもらい、役割を担ってもらうような工夫をしてきた。また、正月は三が日のみ御屠蘇をお注ぎし、お酒好きの男性の方には喜んでもらっている。
- (構成員) 地域の民生委員による第三者委員会を2ヶ月に1回開催し、利用者との懇談やご意見箱の開錠を行っているとあるが、いつから実施しているのか。
- (応募団体) 平成26年度に事業を引継いで以降、奇数月に行っている。法人が運営している特別養護老人ホームやケアハウスの第三者委員に事業所にお越しいただき、30分ほどの利用者懇談やご意見箱の内容の確認を行っている。
- (構成員) 今後、第三者委員の方に毎月事業所を訪問してもらい、利用者への声かけをすることで、苦情や苦情に至る前段階での解決を行っていきたいとあるが、現在は行っていないのか。
- (応募団体) 現在は行えていないが、今後取り組んでいきたいと考えている。法人内の別事業所で行っている会議等も同じ民生委員の方々に出席を依頼しており、民生委員の方々にも時間的な制約がある。地域の方々に無理をさせない範囲内で、今後少しずつ増やしていきたいと考えている。
- (構成員) 地域の方が民生委員となり、利用者にとって顔見知りの間柄になると、打ち解けやすくなり、声を引き出しやすくなると思う。今後実施していく中で、また状況等教えて欲しい。
- (構成員) 「第三者委員に外部研修により苦情や要望を引き出せる力をつけていく必要がある」といった内容があるが、この外部研修とはどのようなものを想定されているのか。
- (応募団体) 第三者委員には、県が実施している苦情解決従事者研修会に毎年参加していただいている。
- (構成員) 第三者委員の方は主に苦情解決を行い、施設側と利用者との間での話がまとまらないときに対応していただくことが殆どであると思うが、苦情や利用者の要望を引き出すとしている点は新しい試みである。

- (応募団体) 以前、県が行った研修に参加した際、「クレームは出る前に把握しなさい」という話があった。これを実現するため、提案書に記載しており、実際にも取り組んでいる。「言いたいけど言えない」という利用者や家族が多いと考えているため、その点を意識し記載している。
- (構成員) 2ヶ月に1回第三者委員会が行われているため、苦情やヒヤリハット等について包み隠さず報告していると思う。職員の間で共有していくことは必要である。
- (構成員) 風通しがよい職場を目指すにあたって、特に気をつけている点があれば教えてほしい。
- (応募団体) 毎年4月に職員を集め、専門性だけでなく人間性を磨いていこうという話をしている。また、法人が求める人材像を明確にし、それを職員に伝えるため、トップが何を考え、どのような人になって欲しいかを文章で発信することが大事であると考えている。その取り組みとして、毎月の給料明細に、職員毎の良いところや目指す人材像について、上司がコメントを書くということを10年間続けている。
- (構成員) 「人を育てる」「専門的な研修」といった内容が書かれているが、これらのベースとなる段階として、情報の一元化や専門用語を理解すること、文章を書くことなどの積み上げがまだまだ必要であると認識している。その点について、コメントをいただきたい。
- (応募団体) ペーパーベースで事務処理を行っていることも多く、すべてパソコンの中で処理をするということは難しいと考えている。音声での記録ソフトを使って行きたいという思いはあるが、なかなかそこまでは至っていないのが現状である。また、良好な人間関係を築いておかないと、悩みを抱えた職員が出た場合、職場が壊れると思うので、その点は所属長等が注視しており、その成果は出ていると感じている。
- (構成員) 人間関係を中心にして、支えあいのサポートをしながら介護職場を作られているということでよいか。
- (応募団体) そのとおりである。パソコンを操作できない人に対し、決まり事だからといってパソコン処理を強いることは酷であるように思う。互いに協力し、パソコン操作については若い職員など得意な人が手助けし、支え合っていくことも一つであると思っている。
- (構成員) 「認知症ケアに関する教育システム」という書き方の中に、様々な認知症ケアに対して体系的なものを模索していると思うが、その点はいかがか。
- (応募団体) 「ケアの本質とは何か」と常に考えるようにしている。認知症だから特別なケアがいるということだけではないと思うが、利用者が何を求めてるのかなどを職員が感じ取れないと利用者に応じたケアができないため、研修に力を入れており、その内容については事業所内で共有するようにしている。職員の半分以上は認知症介護実践研修を受講しており、その他事業管理者研修への参加や、認知症専門講師に毎年度来てもらうなどの取組みをしている。違う角度から見ることでいい体系になればと思っている。
- (構成員) 最近、認知症ケアで「パーソン・セントード・ケア」が大事であると言われているが、それについて、取り組んでいることはあるか。
- (応募団体) 特別特化した取組みはおこなっていない。一つの手法に偏るとあまりよくないと考えている。ケアプランにしても、アセスメントを取るだけでは、そ

の人の全体像が見えたとは思えないでの、別の人気が助言をするなど多職種で協力することや些細な気付きを大事にしている。

- (構成員) 名古屋では実際に「パーソン・センタード・ケア」が取入れられた施設があり、様々な事業所が見学に行っている状況があるが、一方で、本格的に行うのは難しいという話も聞いている。対象者を中心にして、ケアをおこなっていくとのことなので、このような先進的な取り組みも参考にされると問題解決のきっかけを掴めるのではないかと思う。
- (構成員) 職員の離職率が5～6%あるが、離職された方は同じ業界の中で動くのか、それとも別の業界に行くのか。
- (応募団体) 同業者に流れるのが主ではないかと感じている。別の業種に行っても戻ってくる傾向にある。
- (構成員) 日常的なデイサービスの生活の中で、ボランティアを積極的に受け入れ、利用者と地域との交流を図り、地域交流サロンを、利用者や地域の人に委ねながら自主性・主体性で運営できるようにしていきたいといった内容が書かれているが、地域の方やボランティアの方々、利用者や家族が集まる場とはどのように考えているのか。
- (応募団体) 髪を乾かしたり、お茶を入れたり、通院介助をしたりなどのボランティアの方がおり、利用者のご希望にマッチングすれば受け入れるようにしている。地域交流サロンの運営については、ボランティアによる完全な自主運営は難しいと思うため、場所を提供することで、地域の方やボランティアの方々との交流の場として、活用していただきたいと思っている。今後は、ふれあいむらに集まる人たちが、自分たちの集いの場として運営していくような仕掛けづくりを行っていきたい。
- (構成員) 地域交流サロンには、併設している高齢者向け住宅の方々も来られているのか。
- (応募団体) 行事がある度に、高齢者向け住宅30戸に対し、案内用紙のポスティングや声掛けをして呼びかけており、多数の参加がある。
- (構成員) 地域交流サロンは毎日開いているのか。
- (応募団体) デイサービスをおこなっている日は毎日開いている。
- (構成員) 地域交流サロンの利用者はどのくらいか。
- (応募団体) 日によって差はあるが、1日平均5名程度である。デイサービスの利用者との交流もある。地域の人が買い物帰りに寄って、お茶をして帰るといったスペースにしている。

(2) 構成員の意見交換について

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後構成員全員で意見交換。
- 意見交換概要
 - ・ 提供しているサービスが支持され、利用者が増えている点が高く評価できる。
 - ・ 利用者が増加していることや、経営・会計面でも指定管理料0円の中で成り立っているなどの実績がある点が評価できる。
 - ・ 困難事例についても、その状況に応じたサービス提供に努めることで、職員の力量をつけている点が評価できる。
 - ・ 利用者や利用者家族への意向等の聞き取りを積極的に行うなど、利用者側の声を

大事にしている点が評価できる。

- ・ 地域交流サロンをさらに活性化させていってほしい。
- ・ 利用者に対し、「見て、聞いて、コミュニケーションをとる」といった、人間として基本的なところができているかは、基本でありながらとても大事であり、その姿勢を感じとれる点が評価できる。
- ・ サービス提供のプランや方針、個別ケアなどについてこまめに見直しを行い、徹底しているところが評価できる。

○ 意見交換を行った後、各構成員の採点結果を取りまとめ、検討会を終了した。

